

第100回 近畿ブロック知事会議

日時：平成29年5月25日（木）

15：40～18：20

場所：姫路商工会議所

本館2F 大ホール

開会 午後 3時40分

○事務局 近畿ブロック知事会議を開催いたします。

開会に当たりまして、近畿ブロック知事会会長の奈良県、荒井知事にご挨拶をお願いいたします。

○荒井会長 座りながら失礼します。

午前中は広域連合で井戸さんの切れのいい仕切りでございましたが、午後もできるだけ実質的な楽しい議論ができますよう努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、今年から始まりました意見交換、テーマを決めた意見交換をさせていただきます。約70分、1時間強でございますが、それと国への要求の議論、報告の3本でございます。

では早速始めさせていただきます。

今年のテーマ別意見交換は、教育でございます。奈良県から基調報告をさせていただきます。それに引き続きまして、各府県の知事さんからそれぞれのテーマに沿った報告をいただいて議論ということにさせていただきます。

奈良県の基調報告の資料でございますが、「奈良県の教育振興の考え方について」という資料で、これに沿って簡単にご説明させていただきます。議論のための資料でございます。

1 ページ目、今日の教育課題の捉え方と対処の方向。大ざっぱに教育史を自分流になぞらえたということでございますが、徳川時代の教育は士農工商のもとで住居地

区、城下町・農村を分けての教育、士は城下町で儒教中心、農は村落自治の神道・仏教中心、工・商は城下町内及び周辺の神道、儒教、仏教混在の教育、侍については専ら藩校、農については寺子屋など。工・商については石門塾のような塾で行われました。

明治期に入りますと、四民平等の国是と移動の自由がありましたが、教育で福沢諭吉が「和魂洋才」を言いまして、「洋才」の移入が中心課題となりました。「和魂」の場合は教育勅語のような形になったように思います。教育勅語に見られますように、富国強兵の担い手を養成する国家課題、それまでは藩主とか地域の課題であったように思います。国民の情熱を教育に向ける原動力となったのは、「立身出世主義」です。軍とか官僚の偉い人になる、末は博士か大臣か、そこから財閥中心の産業化の人材登用、寄らば大樹の風潮がいまだに続いている面もございます。

戦後になりますと、GHQの教育改革になり、国家精神主義の撤廃とレイマンコントロールに基づく教育委員会制度を導入。「教育の民主化」というのが標語で、ちょっと中途半端だったような気もいたしますが、それが今まで制度として残っているということでございます。中途半端だったというのは、東京裁判にありますような歴史認識について、納得感が国内外に発生していなかったもので、教育の現場が混乱を重ねていたというふうにも見るができると思います。このように徳川、明治、戦後を経た今日の教育課題の捉え方となりますと、さまざままだ混迷といえますか、いろいろな議論が出ておりますが、今日の議論のために論点と思われる点を挙げさせていただきます。

教育の主体でございますが、国家の課題か地域の課題か、国家中心の発展モデルでございましたが、今の発展モデルはちょっと国家中心の発展モデルが間に合わなくなってきたというようなことをどう考えるかでございます。

2つ目は、国家の教育は国公立中心でございましたが、私学の位置づけ、特に戦後の憲法における私学の位置づけ、また文科省の制度の中では塾、専修学校、保育園等

は、実力はあるのに中心に位置づけられていないといったような関係をどう見るかということ。またそのような中で国は、教育振興大綱、文化振興大綱は知事が策定しているよということになりました、この知事策定の教育振興大綱など、どのように考えていくかというような論点もあろうかと思えます。

教育の内容につきましてはざっと見ましたが、徳川時代の身分制のもとでの教育メンタリティ、また明治の立身主義、出世主義、教育メンタリティが、結構根強く残っているようにも思いますが、身分がなくなったときの国民教育というのは何かあるかどうか、どのようにつくればいいのか。

また明治の福沢諭吉が主唱した「和魂洋才」の「洋才」。まねごとと工夫はある程度成功いたしました。が、「和魂」といった「和魂」は余りなかったかもしれないと思えます。医学の教育の「和魂」としての医学哲学は、いまだに不存在でございます。「今和魂」が要るのではないかというような問題意識でございます。ただ、最近の教育では、立身出世主義の名残でございますが、進学に狭められて学ぶことが重視され、進学のために学ぶこと、考えることが停止されているといっても大げさではございません。

また、生涯にわたる学習意欲を維持向上させる教育要領、公教育課程というのではないように思えます。生涯に発生するさまざまな問題に対処するための基本的ポジティブメンタリティとソーシャルスキルを学齢期に学んだという記憶のある人は少ないのではないかと、そういう教育目標、教育課程がなかったのではないかとと思われるものでございます。問題解決能力の向上と、真の生きる力の養成を目標とする教育課程はどのようにするか。教育と社会の関係で立身出世主義が非現実的になっても、やはり教育への投資が行われて、結果は出ない、ということを経済的にどのように考えるか。格差が広がっている中どう考えるのか。

ヨーロッパでは大学進学率が低いわけですが、実学重視の傾向があって、ある点、社会の安定に寄与している実学教育のあり方はどのようにするかという論点

があり得ると思います。

9 ページは、学と職の接続でありますけれども、教育の成果や実質的な中身は判断されず、教育機関においても出口管理が行われたい。入学歴社会だといわれるように、学校への入り口歴で評価を行われて、学と職の接続がうまく行われてこなかった。このような教育概論によく書いてある問題でございますけれども、改めて提示をして議論のための基調報告にしたいと思います。

また、今、新たに発生した教育課題として、少子高齢化の教育課題、グローバル化、技術のソフト化に伴う教育課題、家庭の環境変化に伴う教育課題ということで挙げております。

人口減少、少子高齢化におきましては、今、労働力確保のために若者、女性、高齢者等の教育、また生涯教育というようなことをどうするか。また、長寿社会になりますと60歳定年だけではなしに、80歳まで生きるときの複線的な人生設計と能力、養生というのをどのようにするかという課題も発生しているように思います。

11ページ目でございますが、グローバル化で今、経済発展したのは技術のソフト化、あるいはデジタル化などでございますが、そのような新しい技術のイノベーション、あるいは技術のソリューションというものについての教育が現場でなかなか行われていないのではないかという課題でございます。グローバル化になったときのコミュニケーション、グローバルなコミュニケーションをどのようにするか。異なる人をどのように尊重するかといった教育が、いじめなど、反対の方に向かっていているように思います。技術のソフト化を教える先生が普通はおられないわけでございますが、そのような、また学習意欲を超えたイノベーションマインドを養生する、考える力をどのようにつけるのかというのは、グローバル社会での課題のように思えます。

家庭は小規模化が進んでおりますので、孤立化する傾向がございますが、地域の教育力というのをどのように考えるかというような課題がございます。

13ページ以下は、成績表みたいなものでございますが、近畿各府県の教育状況をエ

ビデンスで見てみようというものです。13ページ目は学力の都道府県別学力。これは小学校、中学校でのランキング比較でございます。小学校から中学校に上がるときに、どのように成績が伸びたのか、下がったのかということでございますが、おおむね小学校の成績が継承される傾向にあります。福井県が全国でも最優秀でございます。

それから、14ページ目は学力について、27、28年の1年間の経年ですが、4、5年間をとってもおもしろいかもしれませんが、そのような比較をしております。

15ページ目でございますが、学力についての中学校の27、28年比較でございます。あまりランキングに変化はございません。

体力につきましては16ページ目。小中の比較をいたしますと、小学校から継承されるランキングもありますが、中学になると伸びる県もございます。そのような比較のための資料でございます。

17ページ目でございますが、体力について27、28年の小学校の比較と中学校の比較。27、28年のランキングはそのように継承されています。あまり変化がないというような状況でございます。

19ページ目でございます。学習意欲という点について、小中の比較でございますが、ご覧のとおり小学校は学習意欲が総じてあったのに、中学校で減っているというのは誰のせいだろうか、奈良県は全国より下ですが、中位の下であったのが中学校ではラストになると、これは先生のせいじゃないかといって教育長を責めているわけでございます。学習意欲の状況の27、28年の比較が、その次の表でございます。

21ページ目は中学生の学習意欲の比較でございます。

22ページ目からは規範意識につきましては、小学校から中学校までどのように継承されるのか。おおむね継承されるわけでございます。近畿の府県では、中学校で体力が伸びる反面、規範意識が低くなる府県が増えております。奈良県も規範意識が下がってきております。大阪はちょっと伸びております。

23ページ目でございますが、規範意識の27、28年比較でございますが、おおむねランキングは継承されているようでございます。中学生になりますと、福井県が規範意識のランクはずっと上がって、それが27、28年と継承されているということでございます。

25ページ目からはクロスの比較を行っておりますが、まず体力の小学校、中学校の比較でございます。小学校に体力を養っておくと中学校も体力いいよというような、相関関係が0.82という高いレベルでございます。小学校から中学校に続くアイテムでは、体力が一番高くて規範意識も続く、学習意欲も続く、しかし学力は小学校から中学校にそう継承されていないという傾向でございます。

26ページ目は、規範意識が小から中に継承される相関が0.79と割と高いわけでございます。

27ページ目でございますが、小学校で植えつけた学習意欲は中学校まで継承される割合が高いようでございます。

28ページ目、学力は0.61で、相関がございますが、小学校で学力をつけても中学校で落ちたりする傾向があるというように見受けられます。

29ページ目でございますが、クロスの分析で学習意欲と規範意識は関係があるのかなということで見ますと、0.66ということで、やや強い相関がございます。ただロジックとして、規範意識とは生活規範ということになりますと、規範意識があると学習意欲も伴うのかなと想像できるわけでございます。

30ページ目でございますが、学習意欲が強いと学力も伸びるのではないかなと想定いたしますと、中程度の0.44とそんなに高くありません。ほかの要因も入っていると思いますが、学習意欲と学力が論理的には相関する傾向にあらうかと思われるのですが、中程度の相関ということでございます。

31ページ目は学力と規範意識の相関で、直接の相関は0.27ということであまりないわけでございますが、その流れを見ますと、規範意識と学習意欲はやや強い相関があ

るようです。学習意欲と学力は中程度の相関がある。規範意識と学力を直接クロスでやりますと、何かほかの要因が入って相関係数は低くなるといったような傾向でございいます。

32ページ目は、奈良県内の市町村比較の統計であります。ここの山にありますように結構差があります。小学校の学力でこのような差がございいます。公立も私立も出るものでございいますので名前を伏せて出しますが、当該市町村長と教育長にはマーカーを引いて、お宅のランクはここだよということをご当人に分かるようにしております。

33ページ目でございますが、中学校の学力におきましてもこのような市町村別の差がございいます。

それから34ページ目は、学習意欲につきましては、その差はあまりありませんが、それでも学習意欲といったような普遍的な項目についても市町村別に随分差がございいます。

35ページ目でございますが、規範意識にもこのように市町村別の差がございいます。

36ページ、仮にでございますが、地域ごとに教育成果に差が出るのはどうしてだろうかということを考えてきております。一つの仮説ですが、奈良県では徳川時代、天領・旗本領が40%あります。天領・旗本領では、年貢米の上納が最大の統治目的で、領主は何石の領主と言われて何坪の領主とは言われなかったわけがございいますので、領民管理・領地管理という点では非常に縁遠かった。年貢米は個別農地には課せられずに、村に何石出せということで、村長が納める義務があったわけがございいます。すると、村落自治の中で年貢米を各農民に割り当てることと、過少申告するのが村長の主な役割でありましたので、米を隠すというのは規範意識の醸成につながらなかったのではないかと、こうちょっと乱暴な仮説をもっております。

37ページ目でございますが、戦国時代、豊臣方についた武将は、石高の少ない地域に押し込まれましたが、首の切れない郎党を抱えた殿様は、平和な時代の武士教育の

ために藩校を設立して、節約・秩序重視を旨とした藩校教育を行い、この立派な藩校のあるところには今も規範意識が強い傾向があるように思います。武士の数が米の収穫高に比して多かったときは、節約と養わないといけないということで、侍を人を殺す商売から勉強する商売に、管理職に変えてきた徳川時代の面もあったかなと思います。天領以外は、実は徳川幕府の親藩でございます。親藩の場合でも学問好きの領主がおられますと割と教育は伸びる傾向が、この姫路もそうだと思いますが、あまりこういったらあれですけど、楽だなというふうに思っていると藩士教育も熱心でなく明治を迎えられたかもしれないと思っております。

38ページ目は、市町村別の教育エビデンスから見て、教師側の情熱と、教師の質にほとんど負っているのではないかというような、その中で中央政府はどのような手を打てるのかという課題に捉えております。いろいろ捉え方はあると思いますが、一つの議論のための課題提供だと受け取りいただきたいと思います。

奈良県の取り組みを簡単にご紹介いたしますが、39ページ目は、奈良県総合教育会議を開いております。教育振興大綱、文化振興大綱を作る時の会議でございます。それとともに、奈良県教育サミットというのを開いておりますが、市町村の市町村長と市町村教育長が一堂に会して、先ほどのような資料を出してどこが悪いのかということを知らしめる会議でございます。テーマごとに会議を開いております。それから振興大綱をつくりました。重点は就学前教育、幼稚園教育、保育教育ということでございますが、就学前教育、あるいは実学教育・職業教育が大事だということで、今取り組んでおります。

42ページ目は、奈良県版就学前教育プログラムを作れないかと。幼稚園教育要領というのは、あまり中身がございませんので地方で作ってもいいんじゃないのかなというふうにも思っております。

43ページ目は実学教育でございますが、スイスに行きましてわかりましたのが、インターンシップを重視して、実学教育の学校は、座学は1、2日で、インターンを3、4

日やらせると。それで1年生からそのようなことをやらせて、1年生からインターンに行くと、小さな給料をもらえるようにするといったようなことをしております。学歴よりもインターン、慣れをつくるというような実学教育は大変盛んでございますので、多少まねをしようかということでございます。農の大学校を食と農の大学校に作り変えて、フードクリエイティブ学科というのをつくって、食の担い手の養成学校を作りました。いい学校なんですけど、なかなか定員まで埋まりませんで、今、四苦八苦をしております。実学重視のカリキュラムをしております。

47ページ目になりますが、森林でございますけれども、スイスにはフォレスト・アカデミーというのがございます。スイスのフォレストアカデミーは、森林の有する4つの機能、生産・防災・生物多様性・レクリエーションというのを森林環境管理制度として取り組んで、その担い手にフォレスターという国家資格のある、これは市町村で雇われているのですが、権限を与えているというものでございます。加えて日本におきましては、それぞれ農水省、国交省、環境省、観光庁のように国のほうが森林に対して4つの分散的な権限をもっておられる、というのが比較の特徴でございます。

県立医科大学でいろいろ課題に取り組みましたが、建学の精神がないということがわかりました。どういう医者育てるのかアイデンティティがないじゃないかということで、アイデンティティをやっと作ったりいたしました。格闘しているということでございます。教育振興の課題は多いと思いますが、基調講演とさせていただきたいと思っております。

引き続きまして、各知事さまから意見、ご開陳をお願いしたいと思っております。順番を三重県さまからいけますか。やはり超優秀な福井県さまから、ちょっとどうすればいいか教えてください。

○西川福井県知事　それでは、資料の順番ということで福井県の様子をお伝えします。

福井県については、福井型18年教育の2枚の資料をご覧ください。

福井県については、ゼロ歳から高校を卒業するまでの18年間を県、また福井県の市町が責任を持って教育を行うという連続的な18年教育をかねてから実施しております。学校間、あるいは家庭、地域との連携、そして幼稚園、保育所、小中高と一貫した18年教育を平成23年度から進めております。今ほど、荒井知事さんから詳しいいろいろなデータでお考えをおっしゃっていただいておりますが、それにどのくらいうまく関連づけられるかを説明したいと思います。

幼児期は18年教育の始まりでありまして、あらゆる教育の出発点でありますので重視をしなければならないだろうと思います。連続しているということでもあります。

その1点目は、幼稚園、保育所と小学校の円滑な接続の仕組みをつくったことです。幼児期の遊び、あるいは児童期の学習をつなぐ、福井県保幼小接続カリキュラムを平成27年につくりました。このカリキュラムは、5歳児と小学校1年生の2年間を通した子供の育ちを特に関心を持って行うものであります。学校教育では、指導主事がおりますが、その幼児版で、幼児教育アドバイザーを本県独自で各市町に設置をいたしております。そして保幼小接続講座を開くなど、小学校と幼稚園、保育所の職員が互いに指導方法を学びあいます。

2点目は、全国で初めて導入した垣根を越えた研修体制です。保育所、幼稚園、認定こども園が、その園種の違いや公私立の違いで差が出ないように、県内344あります幼稚園、保育所、こども園の教諭、保育士が市町ごとに公立私立、園種の垣根を越えてともに学ぶ仕組みを導入しております。文部科学省はこの福井方式を他の地域でも広めようと、この仕組みを参考に平成28年度から幼児教育の推進体制構築事業ということでモデル事業を展開しており、福井県には多くの方に視察に来ていただいております。

3点目は、親の力といいますか、親力アップの事柄であります。ゼロ歳児から始まる家庭教育は、極めて大事でありますので、保護者、また福井県の場合にはおじい

ちゃん、おばあちゃんの教育力を高めるというようなことでもあります。色々な例がありますが、具体の例としては、我々が習った童謡を、由紀さおりさんに県内の保育所等に来ていただいて歌っていただいたり、また親御さん向けに教育などの考え方を由紀さんからおっしゃっていただくなど、家庭教育の重要性を歌などを通じて伝えております。また、本県出身の絵本作家である加古里子さん、この方は武生の出身ですが、この方による絵本教育あるいは木を使った知育玩具、グッドトイによる幼児教育を進めております。このほか、保護者による1日保育体験を開き、昨年度約2,000名の保護者が参加しております。

それから、1ページ、この資料の下のほうですが、突破力を身につける教育にも取り組んでおります。福井県は、平均力ではありますが、一人一人の突破力にいかにつながるかというのが大事であります。一、二例申し上げますと、32年度から小学校の英語教育が始まりますが、それに先行し、2年早い来年から全ての小学校において段階的に英語の授業を始め、児童の長期的な負担を軽減してまいりたいと思います。また、理数教育については、中高校生が実験や観察を通して学ぶ3人1組で行う「ふくい理数グランプリ」を実施し、そういう能力を高めております。さらに一番大事な国語教育の中では、福井出身の故白川静博士が確立し、文化勲章を受章されたそうですが、「白川文字学」があり、これを用いた漢字教育を発展させようということでもさまざま進めております。

それから、2ページでございますが、職業教育という高校生のレベルに若干つながっていくと思いますけれども、本県の高校生の就職内定率はほぼ100%で全国トップクラスであります。約9割が県内企業に就職して、そこで企業からのいろいろな要請等もありますけれども、フューチャーマイスター制度を平成27年度から行っており、これは専門資格の取得、部活動、ボランティアなどの取り組みを3つのグレードで認定するものであります。資格試験の受験料補助を組み合わせた認定制度で全国では珍しいと思います。昨年度は、県立の職業系高校の3年生、86%が資格取得しているとい

うことであります。

また、企業との連携については、週1日の企業実習を1年間通して行うデュアルシステムを昨年度から開始し、単位認定を図っております。

そのほか最近の傾向として、農業、観光、教育などについても、そこに書いておりますようなことをしております。特に商業系高校では、2年ほど前から観光授業を開始しております。それから、ふるさと教育が、これから極めて有用であります。人口減少が進む中で、ふるさとの教育は重要であります。福井県では、幕末で言いますと橋本左内、五箇条の御誓文の由利公正など福井の先人を楽しく学べる、ふるさと福井の先人100人という副教材を作っております。また福井ゆかりの古典の音読ですね。例えば杉田玄白の解体新書とか、あるいは岡倉天心の茶の本とか、近松門左衛門の国姓爺合戦とか、いろいろな福井出身の偉人の作品ですね。あるいは、今昔物語の芋粥、これは敦賀を舞台にしておりますが、こういうものを暗唱するとか、いろいろな試みを行っているところであります。この先人100人については、出版しております。そのほか、職業系高校のいろいろな課題について、そちらに書いてございますので、またご一読を願いたいと思います。ありがとうございました。

○荒井会長 ありがとうございました。

この時点でご質問がありましたら、お伺いいたします。なければまた後で伺いますが、福井は体力・学習意欲みんな成績いいんだけど、これだけでいいの。何かノウハウを隠してないの。ちゃんと、みな教えてくださいよ。

○西川福井県知事 奈良県は高校になると、良くなってくるように思います。福井県は、やっぱり先生が熱心なんだと思いますね。親御さんもよく、家庭が安定しているというか、そういう2つの力だと思います。

○荒井会長 また後でお伺いいたします。卒業されたら、県内就職ばかりですか。やっぱり外へ出られますか。

○西川福井県知事 これがまた問題で、3,000人出て1,000人しか戻ってこない。そ

うということがありますから、ふるさと納税を提案したということです。

○荒井会長 わかりました。じゃあまた後ほど教えてください。

その次は、三重県さま。

○鈴木三重県知事 ありがとうございます。

それでは、三重県の資料に従ってご説明させていただきますが、荒井知事から提案いただいた論点、大体8ページとか9ページにある実学のところを中心に、特に高校生レベルの実学を中心にご説明したいと思います。

1ページ目は、県立相可高校食物調理科という、日本テレビ系列でも高校生レストランという形でドラマ化された、もう10年以上続く取り組みです。この食物調理科という科において、クラブ活動で研修施設「まごの店」というのを土日に開きまして、これで実際に料理をふるまって、お金ももうけてというのをやっています。

それからその下、国際交流ですけれども、彼らは非常に地域の中でも人気もありますし、高校生国際料理コンクールなどでも常に毎年金賞レベルを、日本で一番高いのを取っていますので、こういうサミットが決まった後の外務省での飯倉公館のレセプションや、ミラノ万博に行ったときには吉兆の徳岡さんと一緒にコラボしてもらったり、昨年の伊勢志摩サミットにおいては配偶者プログラムで彼らが料理をふるまったり、あと食のハーバードと言われるCIAというところで行われる「World of Flavor」というところで、彼らが松坂牛のあぶりの握りをこういうふうのパフォーマンスをやったりしてくれています。

それから、右側ですけれども、ちょうど8年前にこの姫路の地で行われました菓子博が、つい最近まで三重県で行われておりました。そこに彬子女王殿下、名誉総裁でありますので、お越しいただいたときにも、相可高校をご視察いただき、この食のスペシャリストのみんなの厨房の中に入っていってご覧いただいたということでもあります。

次のページは、先ほど申し上げた菓子博において、上の段は菓子博、これは100年

続くイベントなんですけど、今回菓子博史上初めて、高校生や専門学校生が工芸菓子を作って展示をさせていただくというチャンスをいただきました。あわせて、この菓子博の中で高校生が作成したレシピで新作スイーツを商品化して販売させてもらうというような機会を得ました。こういう全国から観光客が来ていただくイベントを通じて、実学教育の実践をさせていただいたというのが直近の例でございました。

次のページは、これは学校教育法が変わり高校に専攻科を設けてですね、今までも専攻科はありましたが、大学への編入とか、学校教育法が変わって専攻科をつくるメリットができましたので、平成30年4月開校で、県立四日市工業高校に「ものづくり創造専攻科」という科をつくる予定です。本県の製造業は、この四日市中心の北西地域に71%がありまして、1人当たり製造品出荷額が全国2位とか、電子デバイスが1位とかありますので、四日市工業にこれを設けました。特徴は、右に協働パートナーズが設立してありますけれども、学校だけで、例えばこういう機械の設備、最新整備を持つのは大変難しいので、企業が持つ最新整備を活用させていただいて実習をするとか、企業経営者に授業に来ていただくとか、あるいは四日市にある企業さんの海外の工場にインターンシップに行かせていただく、というような形で協働パートナーズという形で学校を運営していこうというふうに思っています。

それから、下半分は、この29年度からの新規事業なんですけれども、実は三重県内の工業高校を卒業したりしてものづくりの企業などに就職した子たちが、毎年卒業証明書を取りに200人ぐらい来ます。それはビザを取ってその会社の海外の事務所に勤務せよという人事異動が出たので、ということで来るのが毎年200人ぐらいいますので、であるならば、工業高校の子たちに特化した海外インターンシップ制度というのをつくって、その工業高校生のときから国際感覚を養い、海外の企業の様子なんかを勉強するというので、企業に就職してからよりよい形で国際的な活躍ができるようにという取り組みも今年度からスタートしております。

それから、4ページ目でありますけれども、この日経でも少し特集をしていただき

まして、三重県はこういう高校生が商品化などをするケースが結構多くて左の県立相可高校は、さっきとは違う科の生産経済科の子たちなんですけれども、地元の企業とこういう化粧品をつかって5年間で累計1億円以上売り上げているという事例もあります。真ん中の県立南伊勢高校というのは、三重県内で最も人口減少率の高い、最も高齢化率の高い南伊勢町にある高校ですが、そういう子たちがこういうフェアで全国の受賞をしたりしています。県立あけぼの学園高校というところでは、地域にあまり散髪屋さんとかがなかったりするので、この子たちが高校生美容室という形で地域のおじいさん、おばあさんたちの美容をやったり、自分たちで考えたシャンプーを1万本売ったりしております。

その他下半分は、いろんな優勝をしたり、何年連続日本一みたいなやつがありますけど、真ん中の測量士の国家資格が全国の高校生の合格者数6年連続日本一なんですけど、最近「ドボジョ」と言っていて、土木女子とかが注目を浴びていますので、こういうところで高校生の間から「ドボジョ」を育成していく、そんな取り組みなんかもさせていただいております。

私からのプレゼンというか、説明は以上ですけれども、福井県の話とか、先ほどの奈良県の話とか、後にきっと滋賀県とかから出てくるもので、連携したいお話とか参考にしたいお話がありますので、2週目のときにまたお話させていただきたいと思えます。以上です。

○荒井会長 ありがとうございました。

今の時点でのご質問ありましたらでございますが、ざっとご説明をお聞きして後で意見交換というのも、このようにテーマが決まっておりますとできるかもしれませんので、そのようにさせていただきます。

次は、滋賀県さま。

○三日月滋賀県知事

数点お話を申し上げます。まず滋賀県では、総合教育会議、私も出席いたしまして

年6回開催をしています。その中で、教育長、教育委員の方々と方向性を定めながら教育行政を展開しています。

2つ目、障がいのある子供とない子供がともに学ぶ仕組みをつくろうということで、もちろん特別支援学校の専門的な支援は重視しつつ、希望すれば地域の学校にも副籍の学籍、副次的な学籍を持つことができるという実証研究を始めたところでございます。

3点目は、琵琶湖もございますし、自然の中で、体験の中で学ぶことを大事にしたということで、小学校の4年生になると山の子、山の勉強をします。5年生になると全て海の子、一泊二日の体験航海学習に行かせます。そして全ての学年で田んぼの子、そして琵琶湖ホールを使ったホールの子、という授業を通じて、自然の中で、また本物の体験の中で学ぶということを大切にしています。

4点目は、学力につきましては、先ほど荒井知事からご紹介をいただいた通り、大変低迷はしているんですが、平均正答率の高い低い、ほかと比べていい悪いということだけに固執するのではなくて、学習状況調査の中で、小学生、中学生から得られるデータを分析いたしまして、学力の間に平仮名の「ぶ」を入れた、学ぶ力向上プランというものを策定いたしまして、子供たちの学習意欲を高める取り組みを重視し、とりわけ授業力の改善を図っているところでございます。この資料の2枚目でございますように、幼保から小学校への接続、大変重要だということから、奈良県さんや、また特に福井県さんでご紹介いただいたような、どういったことを小学校入るまでに学びますか、遊びますかといったことの統一と、それらを小学校に円滑につなぐ、この取り組みを滋賀県でも展開させていただいております。

その次のページに、職業人育成ということで、滋賀県でも農業高校、商業高校、工業高校の教育環境の充実を目指しています。特に農業高校では、関係に配慮した農業の教育を実践しています。工業高校では、ものづくり県として求められる人材の輩出、そして、商業高校では、三方よしに基づいた教育活動を展開しています。特に近江商

人の商法を体得させるということから、北陸から関東、東北にかけて産物回しというものを、近江商人がやっておりましたので、7日間の行商販売を体験させて、仕入れからその売り上げから、お金のカウントから、さらにはその売上金を東北震災復興の支援金として寄附することで、もって世間よしということを経験・体感させて、その後の職業人としての基礎を形成しているということでございます。

また、その次のページは滋賀県立大学で、新たにこの4月に設置いたしました「地域・ひと・未来・モノ情報研究センター」でございます。工学部等々がございまして、これらで3つの農業・看護・観光とICT技術を結びつけまして、スマート農業・スマート看護・スマート観光といったような新たなビジネス創出でありますとか、生産性拡大でありますとか、向上でありますとか、こういったことを思考する教育を展開することとしております。

最後の資料は、農業大学校の今後のあり方について、ちょうど折しも滋賀県立農業大学校の経営改革を求められておりましたので、この経営改革について取り組み内容を記載させていただきました。他の都道府県でも同じだと思いますが、ICTを使った取り組み、またGAP取得に向けた知識の習得、さらには県内に龍谷大学が農学部を設置してくれましたので、この大学と連携した県の農業大学校の技術レベルの向上といったことに取り組ませていただいております。

最後になりますけれども、フォレストアカデミーなどは、奈良県さん三重県さんと歌山県さんも連携してやられるということですので、ぜひこの林業を成長産業化するために、今ない人材を養成するという点において大変有益、有意義だと思いますので、ぜひ滋賀県も情報交換連携しながら取り組みを進められたらと存じます。

ありがとうございます。

○荒井会長 ありがとうございました。

就学前教育、実学教育にいろいろ情報提供いただいております。

では、次にまた報告を受けたいと思いますが、京都府さまお願いいたします。

○山内京都府副知事　　よろしく申し上げます。

山田が、東京のほうに出ましたので、副知事の私、山内からご報告をさせていただきます。

とりわけ、最近取り組んだ新しい事例を紹介したいと思います。これだけ少子高齢化が進んでまいりますと、きちっとした人材を育成することが、本当に大事なことだと思って十全的に予算措置をしていこうということで取り組んでおります。ただ、もともとの貧困でありますとか、あるいは格差というものがそのままずっと引き継いでいってしまってそれが再生産をされる、これを何とか阻止したいというのは基本的な発想で、新しい事業を展開してみているところでありますが、実質的には今年本格的に実施をしたいということでもあります。

1つは教育大の先生と専門家チームによりますチームをつくりまして、学びスタートの調査をやらせていただいておりますけれども、保育所あるいは幼稚園、それから小学校に進学をしてくるにあたって基本的な要素がないと、最初からどうも格差ができてしまうのではないかという感覚があります。親御さんへのアンケートですとか、あるいは入ってこられた当初の児童の見取り調査を通じて、何が課題で何をしていたらいいのかということをもまず把握をし、そしてその対策を教育が押していこうという対策案、施策を打ってみたいということをごさいますして、保護者の方にアンケートをしておりますが、ちゃんと朝飯は食べましたか、何時に寝ましたか、ゲームはどれぐらいやっていますかとかですね。それから、数と言葉というものは一体どの程度基本的な概念として取得をしてないと小学校のスタートにおいてつまずいてしまうのかということについてもいろいろと調べていただいて、しりとりですとか、あるいはトランプですとか、紙工作のそういった経験、遊びといったものが、あるのかないのかというのが意外と実は影響しているのではないかということをも、専門家チームからご指摘をいただいております。数の概念、あるいは言葉の獲得、これについては保護者の最初のときの養育態度、あるいは意識に非常に関連性があるのではないかなと思

ますし、数の概念の獲得と言葉の獲得、これは実は本当は関連性があるのではないかと、そういったご指摘をいただいておりますので、幼稚園なりあるいは保育所の先生方に対して、親御さんと一緒にそういったものを遊びの中で、あるいは日常生活の中で獲得をしていっていただくような、そういったアプローチをさせていただいて、それがどの程度効果があるかということを実施しながら、ほかのところにも展開をしていっていただく、そして保護者の方にそれを理解していただく、こういったことで学びと育ちを支える幼保小等の連携推進事業を今年から本格的に実施をしてみたいということでやらせていただいております。

それから、もう一枚だけ資料つけさせていただきましたけれども、今年はこれを一生懸命やってみたいなと思っていますのが、「きょうとこどもの城づくり事業」ですけれども、地域で多分学校と親御さんだけの関係で格差を解消し、それを補填をするということは非常に難しい時代になっているのではないかなと思いますので、NPOさんを始めとするいわゆるいろんな地域の方々のお借りさせていただいて、こどもの居場所ですとかあるいは、子ども食堂もそうなんですけれども、きちっとした食事を提供する、あるいは居場所をつくってあげて、そこで仲間をつくっていただく。それから、未来塾というふうに言っていますけれども、学生さんのご支援をいただきながら、いわゆる塾的なもので、学習指導をしていただくとか、そういったことをしながら、最初の時点において格差がなかなか解消しにくいところの部分について地域で何とか対応していきたいということでございまして、子ども食堂にはフードバンク事業なんかかませながら、地域でそういったものをカバーする。こういったシステムを何とか今年つくり上げたいなと思っていますところでございまして。こういった最初からの格差というものを何とか解消して、そしてそれが小学校、中学校、高校という形でずっと担保をしていける、そういった制度をぜひつくってみたいなということで考えております。

実学の面で申し上げますと、私ども京都府は非常に南北に長い地域でございまして、

北部の生徒さんたちは大概、南のほうの大学等に出てきてしまいますので、高校を卒業するときには将来地元に戻る希望がありますかということ、卒業生全員に対してアンケートをしております、希望あるよという方に対してはずっとフォローをして、大学をそろそろ卒業するなといったときに、北部の企業誘致の状況等をお知らせをするという事業をやらせていただいております。最近ですね、京セラさん、オムロンさんが、北部に工場をつくっていただいたのですが、実はそこでその工場を運営するだけの人材確保が、非常に厳しいというのは実情であります。そういった意味で、京都の、あるいはどこでもいいんですけれども、出かけられた高校生がさらに京都に帰って、そういった大手の企業でちゃんと人材として活躍できるセッティング、結びつけをぜひ作っていききたいという形でやらせていただいております。

それから、私のところで調べさせていただきますと、とりわけ今年、府内の大学であります、大学の町京都でありますので50ぐらい大学ありますけれども、大学生の大体95ポイント以上の就職率を獲得をしております、これは調査始まって以来最高値であります。ただし、3割程度の方が3年以内に辞めてるというのはやっぱり全国調査と一緒にありますので、大学コンソーシアム京都というものを50の大学で作っていただいておりますけれども、この大学コンソーシアム京都でまさにインターンシップを府内の企業とセッティングをして実際に働いていただく。夏休み、あるいはテーマごとに作ってますので、年間を通じてやるときもあります、そこで自分が一体何が合ってるのかということ、ちゃんと勉強していただいて、就職に役立てていただく。最近の事例で言いますと、大体400名の学生が府内企業約200社に勤めていただいて、インターンシップ経験をしていただいたという経験もありますので、こういった大学の力を大いに活用しながら地域の中できちっと働ける人材を確保していくということも、私も非常に大事なことかと思って大学コンソーシアムと一緒にやらせていただいているという状況がございます。

そういった形で、きちっとした人材を小さいときから育て、そして卒業時もきちっ

と働いていただける、そういった体制をぜひ作りたいという形でやらせていただいております。以上であります。

○荒井会長 ありがとうございます。

幼保小接続連携の関心を持っていただいているということでございます。今、大学とおっしゃったけど、京都はやっぱり大学、世界的にも優秀なレベルなんだけど、恐縮です、小中あまり大したことないというのはどうしてかなと思って。何か違うのかなと思ったりしてます。

○山内京都府副知事 不思議ですか。私もよくわからないところがあるのですが、いわゆる調査の対象に私学が本当に入ってるのかなというのがちょっと気になってます。私学をもし対象に入れていただきますと、本当は相当レベルが違ってくる可能性があるかなという感じがいたします。最近、小学校も私学が相当できてきておりますし、中学校もそうですし、高校はまさに約4割が私学でありますので、そういった観点からしますと、公立だけの調査をやると本当に正しいのかなという感じも、実はしております。

○荒井会長 奈良も同じだけど、私学は東大、京大入学率全国1位とか、つまらない資料があるんだけど、あまり自慢にならないから。こんなに学力小中で低かったらいかんと思ったりするんですけど。冗談で時間潰してはいけませんので、次は兵庫県お願いいたします。

○井戸兵庫県知事 なかなか教育について語るのは難しいんですけども、兵庫県が目指している2つの柱があります。1つは学力などを中心とする子供たちの育成なんですけど、もう1つが体験教育、自分で体験して自分で学ぶ、これが自立に通じるということもあって、自立ということを強調させていただいています。

これは、ひょうご教育創造プランという兵庫県教育基本計画、議会の議決を経た基本計画に基づいて推進しています。体験教育は、年代別に組み立てていまして、まず小学校3年生に環境体験学習をさせます。これは小学校3年生くらいがちょうどいい

んです。素直に感動を受けとめるのは小学校3年生くらいまで。それで何を学ばせるかという、命の大切さとか命の不思議さです。例えば、粒みたいなカボチャの種をまいて、芽が出て、肥培管理して、大きなカボチャが出てきて、それで秋に食べられるというのはものすごく不思議な現象ですよね。こういうことを体験させています。これを始めたのは、北海道で小学6年生が自殺をしたことがありました。それで考えてみると、46億年の生命のバトンリレーをずっとやって、やっと自分に命を受け継いできているのに、それを自分の代で絶っていいのかというようなことを考える機会を作り、こういう命の大切さ、命の不思議を味わわせようとするものです。自然学校は自然との共生ですから、これはもう30年ぐらいの歴史がありますね。どこでも取り組んでおられる。

それから、「わくわくオーケストラ教室」ということで、中学1年生全生徒に、兵庫県立芸術文化センターの管弦楽団の生演奏を聴かせるということをしております。「トライやる・ウィーク」は、1週間社会体験をさせ、社会の動きを学ばせるということなんですが、だんだん先輩から後輩に楽な活動場所が伝えられていまして、楽なところばかりへ行くようになっていっているので、これをどう改めるかが課題です。ただ、19年前ぐらいに有効求人倍率が0.3くらいのときがありました。そのころ、非常に就職難であったにもかかわらず、企業の人たちに面接に来た子供たちの状況を聞いたら、「先生から言われたから面接に来ました」という答えだったということなんですが、この「トライやる・ウィーク」を始めてからは、「何々がしたいから」とか「何々会社で働きたいから」と全然対応と意欲が違ってきているとのことでした。これは、やはり社会体験するかしないかということにも関わるのではないかと考えています。

高校1年生には、ここに書いてはいませんが、ボランティア活動を体験させます。それから、高校2年生に、インターンシップ推進プランに基づく就業体験をさせます。この高校2年生に就業体験をさせるということは、大学に行く人たちも自分の将来の職業をどのように選ぶのかということを考えさせるのに非常にいい経験になっていま

す。あと、県立高校の特色化ということをやろうとしています。

さらに、兵庫らしさを発揮していますのが、兵庫型の教育システムなんですけれども、小学校4年生まで35人学級を特別編制して実施しています。小学校5年生、6年生は、兵庫型教科担任制で、国語と算数と理科と社会につきまして、教科担任制を行っています。教科担任制を行うということは、普通の授業をしたら、できる生徒からは物足りないし、できない生徒からは分からないということになりますので、普通の授業ではだめなんですね。ですから、必然的に少人数学習集団を編成して、少人数学習を行うことになります。小学校5年生、6年生は教科担任制と少人数学習を組み合わせる。これを「兵庫型教科担任制」と称して、中学校とのつなぎを実施しているということです。

今年の4月から森林大学校を開校いたしました。京都にも既にありますし、岐阜にも岐阜県立森林文化アカデミーがあります。林業大学にしないで、森林とあえて名付けているのは、林業だけではなく、森林環境とか、あるいは野生動物対策とか、そういう面も学ぶ人を養成しようとしております。短大と同じですので、4年制の大学へ編入可能な専修学校にしています。

それから、既に三重とか高校レベルで取り組んでおられるんですけど、今回専門職大学が位置づけられますので、これを活用して専門職大学の設置を検討しております。1つは、観光芸術で、城崎に国際アートセンターがありますので、それと連携した専門職大学を作ることを検討しています。それからもう一つは淡路ですけども、淡路は御食国ですので、今年の秋、御食国サミットを開催させていただきますが、淡路で先ほど鈴木知事がおっしゃった相可高校のもう少し専門性の高いコースを検討中です。

あと、県立大学については、現在、私は県立大学の理事長を兼務しております。経済学部と経営学部、昔の神戸商科大学ですけども、これを少し改編しながら文理融合型の学部をぜひ作りたいということで検討しているところでございます。また、今

年の4月から、大学院では、減災復興政策研究科をスタートさせました。また、地域との結びつきで、COCや、あるいはCOC+という活動も県立大学が展開してくれているという状況です。

私の方からは、以上、報告させていただきます。

○荒井会長　　ご説明ありがとうございました。

また、後でご質問あると思いますが、この独自の取り組みされておりますけど、小学校や中学校なんかの仕組みとしてよく言われるのが、校長先生がやる気あればできるんだけどもとか、また全県的にやるのは仕組みとして小中のカリキュラムは市教育委員会とかそちらが仕切ってるしとか、いろいろ県教委は言いわけみたいなのするんだけど、どのようにされてるのかなと。

○井戸兵庫県知事　　例えば「トライやる・ウィーク」なんか、いろいろな県が取り組もうとしてもなかなかできていないんですよね。自然学校は、大抵の県で取り組まれているのではないかと思うんですが。これはね、非常に簡単なんです。組合と話をつける。

○荒井会長　　組合と知事が、県が直接話するの。

○井戸兵庫県知事　　県教委が話をします。

○荒井会長　　県教委。

○井戸兵庫県知事　　環境学習などは、ボランティアさんが後ろにいないと日常の肥培管理をしてもらわないといけませんから、ボランティア体制ができて初めて実施できる。それから、「トライやる・ウィーク」などは、ある意味で組合と話をつける。兵庫県は組織率がかなり高いですから、学校全体で取り組めるような状況を作るといふことにかかってきます。

○荒井会長　　小学校3年生から体験学習をしろって言ったときに、なかなかこの県教委に言って、県教委はまた市教委だとか、ちょうど二段階、三段階になるような感じするんですよね。それが、県でやってるんだというようなところまでイニシアティ

ブがどのように取られてるのかなということに大変興味あります。

○井戸兵庫県知事 全部の手続はするんですが、一番最初に話をするのは実行部隊です。

○荒井会長 イニシアティブ取って実行できるような仕組みが、もう少し透明性があつたほうが、やろうと思うことが小中レベルでできるような気がするんですけどね。県の権限があるのは、私立の幼稚園にはお金出してるからちょこっとある。そのほかの公立とか。私学の助成は出してる面があるから、多少私学助成の仕組みをこのようにインセンティブはあるんだけど。

○井戸兵庫県知事 経費は、一番最初は市町と県との共同事業で始めました。例えば、一番最初の「トライやる・ウィーク」などは、経費の3分の2を県が、3分の1を市町が負担するというような形で実施しました。

○荒井会長 小中は市長とか、市の教育長がのってくれないとなかなかしにくいような実感がありますもんですから。

○井戸兵庫県知事 それは、共同事業化して、両者が負担し合っただろうということにさせてもらっています。

○荒井会長 専門職大学というのは、おもしろいなって。大学作るのに文科省なかなか専門で大学つくるのに二度と文科省の門くぐりたくないという人、世の中たくさんいるんだけど、こんな専門職大学できるんですかね、最近。

○井戸兵庫県知事 かなり実践的な基準になってきていると伺っています。

○荒井会長 観光とかね、そういう教育する場所がないもんだから、大学レベルで作れたらいいんだけど、なかなか大学つくるのも大変だろうなど。専門でそういうものができたら一つの手ですね。ありがとうございます。また後ほどの議論に。

次は、鳥取県さまになります。

○平井鳥取県知事 井戸知事には、今日はすばらしい設営をしていただきまして、こちら、姫路のほうでお迎えをいただき、午前中の会議に続きまして、こういうよう

な展開をしていただき、本当にありがとうございました。また、荒井会長始め、以下副会長始め、近畿のブロックでいい意見交換ができますこと、本当に感謝を申し上げます。

黒田官兵衛が言っていました、「主君の罰よりも家臣百姓の罰を恐るべし」と。荒井知事がおっしゃってましたけれども、やっぱり教育なんか、まさに現場なんですよ。本来、国の中央で決めるべきものではなくて、教室の中で子供たちは教えられているわけです。その教室の中では、教師と向き合った中で、カリキュラムというそれぞれの手法によって支えられているわけであります。ですから、もっと分権的に地域の意見を注入しながら、教育というのは展開されるべきものだろうというふうに思います。

そんな観点で、鳥取県も幾つかのことさせていただいてまいりましたし、いろいろと各方面にも学びながら進めてまいりました。西川知事のところに行って、さっきの漢字のテキストをもらってきたりですね、それから、やはりタテ持ちというのが非常に面白い手法で、やはり人材育成という面でも、また子供たちのフォローアップという面でも非常に効果があるということを知ってまいりましたし、京都のほうに行きまして、スーパーティーチャーの仕組みを、鳥取県も導入し、今、結構増えてきているところです。そういう中、何とか平均点よりもちょっと上のところを我々もキープできているのかなというふうにも思っているところでもあります。どうやって地域の声を教育の中に注入するかで、随分私も10年間、試行錯誤をしてまいりました。先ほど来お話があるように、いろんな壁ができてしまって、首長の意向や、まして地域の住民の意向で物事が動かないのが教育の砦のようなところがございます。ですから、教育委員会と我々首長とで直接話し合いをする場をつくってしまおうと、それで最初そういう会議をつくりました。しかし、それだけでもうまくいかないんですね。あちらは5人教育委員会がいて、こちらは1人です。また、向こうはいろいろとそれぞれの論理もあるわけであります。そこで、そこに有識者も入れることにして教育共同会

議というのをつくり、教育振興協約を結んで、首長や地域の意見を教育に入れるようにしようということを我々独自で始めたわけです。実は大阪では、橋下さんたちが教育委員会の権限をとるという話をしてましたけど、私どもは権限をそれぞれ分担しながらそこで合意をしてしまう、よほど合意をして進めたほうが早いだらうと、そういうことで協約というものをつくったわけです。驚きましたのは、最近文科省のほうでも、中央教育行政法を改正しまして、この鳥取県でやってるのと全く同じような手法を総合教育会議などで導入をしてきているところですよ。やってみて、例えば不登校の出現率が減ったとか、土曜日授業、これは現場がかなり抵抗しました。しかし、いわば地域の声として土曜日授業やるべしという有識者のご意見など、そういうものを入れて進んできたりしております。

鳥取県は、このように現場といろいろと協議をしながら前に進めるようにしてまいりました。幾つか効果があったと思われるものもあります。例えば、朝読という運動を進めました。朝、10分間ほど読書をする、これで国語の点数が確かに上がっています。この朝読は、ほぼ全ての学校が今進めているところでありまして。また、これは、福井県に習ったようなところもあるんですけども、少人数学級は全学年で導入をさせていただきました。そういうふうなことを私どもでも進めさせていただいて、一つ一つではありますが、できるだけ子供たちに寄り添った教育をしたらいいじゃないかということです。

高校のレベルでも、割と急上昇して成績上がってきた高校がありました。調べてみますとやっぱり理由があるんですね。チューター制度というのを導入していて、上級生が下級生を教える。それから、なるべく家庭学習をさせるように課題を与える。このようなことをやっているわけです。こういうものを横展開をしていくなどして、学力の底上げが図れないだらうか。体力もそうですし、先ほど規範の問題もそうですが、そんなようなことを今、現場主義で進めております。

これからもいろいろと勉強しながら、各地の手法を導入させていただければなと思

います。

そういう中で、2枚目のところですけども、鳥取県の珍しいことを幾つかご紹介だけさせてもらいたいと思います。

幼児教育におきまして、もう山の中で放し飼いのようにして子供たちが出ていく、そういう原野で教育をするというのが、「森のようちえん」としてヨーロッパで広がったんですが、これを日本でも導入しようということでやりました。ただ、文科省も厚生労働省も園舎がないからこれは保育園の基準を満たさないということで、幼児教育と認めてくれません。したがって、本県で独自のクライテリア、認証基準を作り、保育園並みの支援制度も入れて、今7園にふえてきています。実はこの「森のようちえん」に入る子供たちの約3割は移住者です。ですから、やはりその地域独自の教育を展開するというのは、地域のそういう移住等の魅力推進にもつながるといったことではないかなと思っています。

次の3ページ目、キャリア教育についてですが、これについてはいろいろとお話がありましたけれども、インターンシップなど有効だということで、割と小さい段階からそういう現場を企業さんとも一緒になって作らせていただくようにしております。悩ましいのは、先ほど京都でお話もございましたけれども、出ていった子供たちが帰ってこない。そこで、最近鳥取県では未来人材育成の基金をつくりまして、奨学金の半分ないし4分の1を奨学金返済免除すると。これを企業さんにも出資していただき、公金も当然ながら入れて、させていただいております。結構こういうことでもやっていけないといけないのかなと思います。

本来、高等教育くらいになりますと、関西圏は実は一つの教育圏です。鳥取県の多くの子供たちは、兵庫や京都や大阪に出ていきます。実は、出ていった子供たちはほとんど帰りたくて出ていきます。しかし、現実には帰ってこない。ですから、今大学のほうでも子供集めをするので一生懸命でありますけども、最近私どもとも協定を結んで、戻りやすい環境づくりというのを学校と結ばせていただくようになってまいり

ました。こんなことも地域の圏域として本来は考えていくべきなのかなと思います。

最後の4枚目ですけれども、職業高校、先ほど職業大学校のお話でしたが、文科省で今、基準を新たに作るということなど骨太の方針の中でも多分出てくる話になろうかと思いますが、スーパー農林水産業士というのを本県独自に、今作ろうということにいたしました。フランスでCAPという制度があります。Certificat d'aptitude Professionnelle という、そういう資格なわけではありますが、それに倣いまして例えばインターンシップだとか、それからいろんな授業も外に出ていく、実学を重んじた授業をする。その中で、農林水産業士というのを資格認定して取らせてあげる。今、鳥取大学とも話してまして、農業士の資格を取った子供たちは推薦入学で入学できる。そういう、いわば一歩げたを履くような形で大学にもつながっていく。このようなことをやったり、それから六次産業化に向けての資格につきましても、県立の農業系大学校と接続したステップアップできる仕組みを作ったりということを考え始めております。いろいろと農林水産業の分野でも特色のある教育というのはあるのではないのかなと思っております。

○荒井会長 ありがとうございます。

独自のことをたくさんされておる印象で、とりわけ「森のようちえん」というのは、認証制度で保育園らしきものを作るというのはびっくりしましたけれども。これは国の資格認定取らなくても地域の資格認定で、代替のような感じではありますが。

○平井鳥取県知事 例えば森の中で子供たちが今日何しようか決めるんですね。おなか減ったらみんなで弁当を開ける。雨の日も雪の日も出ていくわけです。ときには砂丘に遊びに行ったりとか、そんなプログラムもあったりするんですが、やっぱり安全が大切です。ですからそういう安全についての配慮というのは周りで見守ってる大人がいて、その辺の基準をつくったり、本当の荒天時に避難できる、そういう場所の確保であるとか、幾つかこういう最低限の認証基準というのを作ってるわけですね。

○荒井会長 毎日森へ連れていくの。

○平井鳥取県知事 毎日森へ連れていきます。その中で木に登ったりですね、それからみんなで自然の中で走り回って遊んだり、ごっこ遊びなんかもその中で生まれてくるわけです。これを大学で調べてみますと、社会性とか創造性だとか、それから病気への耐性はやはり強くなるということだそうです。

○荒井会長 田舎じゃ昔はこういうところしかなかったんだからね。本当に。またご質問もあろうかと思いますが、次に進みまして、徳島県さまよろしく。

○飯泉徳島県知事 それでは、徳島の横長の資料、まず1番目が、「キャリア教育」の推進と「6次産業化の人材」の育成ということで、政府が平成25年に1兆円の市場規模だったこの6次産業化を5年で10倍にしていくと、まさにこの6次産業化、1次産業の高度化とグローバル化、これを同時に行っていかなければいけないと。そこでまず、高校でのキャリア教育ということで、農工商連携していこうと。ちょうど生徒数が減る従来の職業高校、例えばうちの吉野川高校でしたら、農と商が一体化をしたんですね。じゃあ、新たな学科をつくろうということで「食ビジネス科」を作りました。また、つるぎ高校の場合は、工と商が一体化をしたんで、じゃあ「地域ビジネス科」をつくろうと、またそれだけではなくて、普通科高校だけだった那賀校、これは森の中にあるもんですから「森林クリエイト科」という林業に20名振りかえたんですね。また、城西高校は従来の徳島農業高校ということで、ここに「アグリビジネス科」を農工商連携のものを初めてここに作りました。またさらに、農と商工が一体化する阿南光高校については、新未来創生キャンパスということで、高大連携という形をとっていきます。

またさらに、グローバル化という関係では、やはり生のネイティブの英語、こうしたものを身につけ、しかもただ単に大学受験に受かるというのではなくて、自分のアイデンティティをしっかりと英語で表現することのできる、こうした徳島サマースクールを都道府県レベルでは初めて徳島で作りました。ここは、高校生を県内外50名、

たまたまこれ 49 と書いてありますが、50 名、県外が 20、県内が 30、大体倍率は 3 倍以上になります。また海外のネイティブ、例えばハーバード大学の皆様方、あるいはこちらですと徳島大学、東京大学のバイリンガルの学生たち、この皆さん方約 30 名弱で六泊七日、県南のいわゆる海部郡牟岐を中心にここでサマースクールを開催し、私も先生としてまいります。こうした形によって英語でどんどん自分たちの表現をどうしていくのか、こうした点をしっかりと学んでいただくというものです。

そして、さらにこの受け皿として、実は中四国 9 県の中で長らく関西の台所を任じ切った徳島県、何と大学に農学部がないのは徳島県だけだったんですね。ということで、従来はすぐ Oh No とか言って逃げるわけなんですけど、ないんだったらもう作ろうと、中四国最大の工学部を徳大が持っておりますので、そちらに農業系を迎えていただく、農工連携スタディーズをつくるとともに、さらに日本で初めてとなる 6 次産業人材育成の学部を県とともに、生物資源産業学部を今年の 4 月、徳島大学に 100 名規模で作ることができました。さらにここには、今までは職業高校といていたさっき申し上げた点を、今度は専門高校という名前にいたしまして、今、実は普通科の高校を出て普通の大学を出ると就職できないんですね。すると企業に勤めるそのスキルを得るために、専門学校に行く。だったら高校の段階でスキルを身につけたらいいじゃないということで、実は生物資源産業学部、これをつくるに当たりまして、センター試験を受けない、地方創生枠というものを 8 名、この 100 名の中につくってもらいました。しかも 8 名の内訳は、弱いミシン線で全国区が 4、徳島県内が 4、2 年連続で徳島県内から 5 名ずつ実は入って、つまり全国の枠を 1 つ作ってるんですね。

先ほど農業大学校の話がありました。徳島でも農業大学校は既に 100 年の歴史を超えておりまして、これに合わせる形で、実は専修学校化をいたしました。4 年制大学の、3 年生に編入をする資格ができるんですね。しかし大学の講座を考えるとやっぱり 2 年から編入したほうがいいだろうということで、これまでも四国のほかの大学とか九州の大学に編入をし、そして生物資源産業学部ができてからはあえて 2 名の枠を

作ってもらっております。ということで、専門高校から、あるいは専修学校化した農大から、この生物資源産業学部、新たなキャリアパスをここに作るができるようになりました。ということであれば、この皆さん方が実証を行っていく大学と、また企業の皆さん方と組む、産学官連携での3つのサイエンスゾーン、こちらを実は昨年整備いたしました。アグリ、そしてマリン、それからフォレストということで、そしてさらに今度は即戦力人材をつくろうということで、右側となります。

まずは、アグリの点では、実は海部郡の方で明治大学と連携をする形で、徳島大学と明治大学と徳島県で包括連携協定を結びました。明治大学は植物工業の中では日本で最先端の大学でもありまして、この明治大学に、海部郡にサテライトオフィスを作っていたかとともに、全国からこのキュウリをつくらないか、ハウスですね、こうした「きゅうり塾」の募集をしたところ、県内はもとよりですが県外から、特に「サーフィンをやりたい、でも何か仕事」というこういう女性が今はJAバンクの全国のツアーPR映像がテレビに出て、この「きゅうりタウン」こと「きゅうり塾」のことをPRしてくれております。

また、林業につきましては、もう2年次目となりますが、「とくしま林業アカデミー」。従来では、厄介者だと言われた「林業公社」、それと緑の募金を行う、「森とみどりの会」を徳島県では合体をさせまして、実践部隊を持つ「徳島森林づくり推進機構」という公益社団法人を作り、私が理事長であるわけではありますが、ここに「とくしま林業アカデミー」を作って基礎の講座から実践まで、1年間で高性能林業機械を操ることのできる即戦力をと。こちらにつきましても第1期目で11名、そして第2期目が13名、実は県内外から訪れていただいて、第1期の11名については、もう即完売といたしますか、卒業したら何と、就職倍率3倍になって奪い合いになったところでもあります。

また、漁業につきましては、即戦力の漁業アカデミー、こちらがこの4月にスタートを切りました。徳島は実は播磨灘、そして紀伊水道、太平洋と3つの海を持つさま

さまざまな漁法があるところでありまして、自分たちに合う漁法を、この1年間で身につけるとともに即戦力として活躍をしていただこうというものであります。

2面をご覧ください。

「徳島ならではの」の教育として、大きく3点。1つは、消費者教育であります。実は消費者庁が来る一つの契機というのは、この消費者教育。徳島県ではかなり幼児期から行ってきております。

まずは、エシカル消費ということで、本県の徳島商業高校は、カンボジア日本友好学園と友好を結んでおりまして、そこの高校が経済的な点で学校の先生を雇えなくなってしまったと。じゃあ、カンボジアのドライフルーツを活用して徳島の技術でおまんじゅうをつくり、とくしまマルシェで売る。そしてドイツの友好をしているところとも合わせてヨーロッパ感覚もこの中に入れまして、このもうかったお金で、高校の先生を2名カンボジアで雇ってるんですね。これをJICAが全面的にバックアップをしようということで、実はカンボジアにこのおまんじゅうの工場を作ることになりました。地域の皆様方を雇用するとともに、カンボジア日本友好学園を全面的にこの工場の上がりて運営していこうと、いわばエシカルの中の一つの分野であるフェアトレードの日本の代表事例と消費者庁からも出されているところでもあります。

また、本県の先ほど出てきた城西高校、昔の徳農でありまして、阿波藍、こちらを活用してエシカル商品、また阿波三盆糖なども使い、そしてさまざまなエシカル商品をPR、販売をしているところでもあります。こうしたことを背景といたしまして、エシカル消費のいわゆる消費者教育、この推進としてこの2校を本県のリーディングハイスクールとして、また全公立高校でエシカルクラブ、これを3年間で全体に整備しようと考えています。

また先ほど少し申し上げた、体系的な消費者教育ということで、幼小中高で消費者教育の実践研究校、こちらを指定しているところでありまして、多様な主体との連携による出前講座、こうした点も行っているところでもあります。

2 番目としては、文化であります。全国初、2 度の国民文化祭を行った徳島という
ことで、いよいよベートーベンの第九、アジア初演から来年 100 周年を迎えることと
なります。関西広域連合の各メンバーの皆様方、あるいは近畿知事会の皆様方にもご
協力をいただいております。ということで、友好提携、ことし 10
周年を迎えたドイツ・ニーダーザクセン州から来年は高校生が 100 名、この合唱団に
加わるために来ることとなります。また、さらに2度の国文祭の4つのモチーフ、今
では東京オリパラのエンブレムの色となった阿波藍、そしてこの阿波藍の富で江戸時
代に作った阿波踊り、阿波人形浄瑠璃、そしてベートーベン第九のアジア初演と、こ
れらの4大モチーフを1つのテーマとして、あわっ子文化大使制度ということで全て
の公立の中学校におきまして、「あわ文化」の教育を実践していくとともに、「あわ
文化検定」を行い、今では 138 名の中学生の文化大使が誕生し、さまざまなイベント
で彼ら彼女たちが活躍をいたしております。

またもう一つは、南海トラフ、巨大地震にしっかりと備えよう防災教育ということ
で、防災教育の推進、既に防災クラブを全ての県立高校に設置済みとなっております。
そして、さらにこの皆さん方には高校生として防災士の資格を受けるための試験を受
けていただき、既に平成 28 年度までで 239 名合格、平成 30 年度末までには 500 名受
かっていただこうと考えております。

そして、最終ページ 3 枚目ではありますが、徳島の先進事例として大きく 2 つ。

1 つは、特別支援教育、特に発達障害への対応についてであります。実は、支えら
れる存在から支える存在へと書かせていただいておりますが、発達障害は早期発見、
早期対応していけば十分に自立可能な分野となります。ということで、徳島では、み
なと高等学園を福祉・教育・医療という従来の特別支援にさらに一步踏み込んで、就
労をこの中に入れていっているところであります。その写真は、実は学校の中にコンビニが
ありまして、ここで日々そうした接客を行う。またさらに、この発達障害の皆さん方
の適正という中で、ビルメ、ビルメンテナンスの関係、こうしたものを行い、さまざま

まな資格試験を受ける形とっております。またさらには、発達障害以外の皆さん方にも、やはり対人的な対応が難しいというのがありますので、地域になかなかカフェがないのであれば支援学校にカフェを作っておもてなしをしていこう、またリサイクル活動などを行おうと進めております。

こうした形で県、そして県の教育委員会、業界、ここは流通業界であります、清掃、福祉、流通、それぞれの発達障害を始めとする特別支援の皆様方が対応しやすい分野、この連携を進めております。ちなみに、みなと高等学園は、第1期の卒業生の就職率は90%を超え、ここに入っていない子たちは大学に進学をする形となりました。

次に、文化芸術リーディングハイスクール制度であります。実は、芸術科設置47年の名西高校が徳島にはあるわけでありましたが、西日本でも珍しく音楽、美術、書道の3つを持っている公立の高校となります。今では、プロの皆様方、あるいは大学の教授の皆様方に第一線、また一流の教育を行っていただく、こうした形を進めるとともに、地域でのさまざまな文化開放、こうした点でも協力をさせていただいております。そこで、国に対しては、今スーパーサイエンスハイスクールであるとか、スーパーグローバルハイスクールという制度があるわけでありましたが、政策提言として、今スーパーアートハイスクール、SAH、こうしたものの創生といったものについても提言をさせていただいているところであります。以上です。

○荒井会長 ありがとうございました。

あとは、ちょっと時間押しておりますが、和歌山県と大阪府の方々が資料ございませんが、どうぞご意見、プレゼンを。

○仁坂和歌山県知事 資料を出さないといけないと思ってなかったものですから、大変失礼いたしました。別に隠しているわけではございません。

手短に申し上げますと、和歌山県は色々教育に悩みもあるし、一生懸命にやっているとところもあります。一番初めに、県庁、あるいは私と教育委員会との関係は伝統的にもものすごく一体です。分かれていますからんという話がいっぱいありましたけど、

全くない。普通の部局と同じように、教育委員会の職員を呼んで色々議論していたので、総合教育会議が始まって、形式をしないといけなくなったものですから、面倒くさいというぐらいの感じなんです。しかし一番心配しているのは、教育委員会と、学校の現場というよりクラスの中、教育が実際行われているところの間で、我々が考えていることとか、決めたことというのがちゃんと守られているのか分からないということ、これが一番の悩みですね。ターゲットとしては6つぐらい重点を決めて一生懸命やっています。学力、体力、郷土教育、道徳教育、それから就職指導、あと1つちょっと忘れちゃったね。6つあるんですけど、やっぱり一番辛いのは学力ですね。橋下さんが色々議論しておられた時に、競わせて点を上げさせようという話がありましたけど、点を上げさせるのは、あまり意味はないなと思っていました。しかし、やっぱり勉強できないのはあまりよくないので、どうしようかと色々考えて、結局は教える技術の問題ではないかということにとりあえずして、小学校、中学校の先生方の教育を全部やることにしました。全教師について、主要教科ですけど、熱心にやるということを、今ずっとやっています。それから、ちょっと教え方の上手な先生で引退した人をもう一度呼び込んで、先生を教えてもらうということを熱心にやっています。実は、それでも不十分かなと思って、立派な成績のいい福井県の西川知事をお願いをして、教育委員会のエースみたいな人を派遣してもらって、和歌山県の教育長のナンバー2、教育長の次の教育企画監になってもらいました。この人がまた立派な人で、本当に一生懸命、診断をしてくれるんです。その結果、色々あるんですけども、最も福井県と違うところ、だめなところは、家庭と学校が遊離しているところだと。福井県は、ちゃんと宿題やったか、スマホばかり夜中までやってないか、朝御飯ちゃんと食べさせてくるかとか、そういうことをきっちりやっているみたいなんです。和歌山県は、だめですねというところがあって、家庭で学校の先生の悪口なんか言ったら絶対だめだし、それから、先生がやっていることに協力してあげないといけないんですよね。そこを何とかしようと思って、今年から数年かけて全学校、全公立学校に

コミュニティースクールを作るということを決めました。福井県では自然にできているかもしれないけど、我々はやっぱり仕掛けを作り、地域と家庭、それから学校を一つに集めて議論してやっていかないといけない。逆に言うと、学校の大衆管理みたいになる可能性もあるんですけど、そこは勇気を持って踏み切ったということで、これからどうなるかなと思っています。

それから体力は、実はものすごく良くなりました。何で良くなったかという、テストをすることになったからです。学校の中でも体育の時間にエクササイズを取り入れています。それと、測定をしてどのぐらいの位置づけにあるかということ、みんながわかるようにするだけです。実は田舎の子ってあまり運動しないんですよね。通学するときなんか歩かないから。だけど、すごく良くなった。

それから、道徳教育と郷土教育は、正面からきっちり教えると。なかなかいい教材を、自分でも執筆して作りました。この関係で、特に道徳については文科省の副教材があります。全部見ましたけど、少しきれい事ですね。ちょっと胸がううっとなるようなことは書いていない。優しいことしか書いていない。これではいじめなんか効かないなというふうに思って、割合露骨に、子供たちの胸を打つようなものを作ったつもりです。

それから、就職指導についてです。和歌山県は、実は県外への大学進学率ナンバーワンの県なんですね。たくさん大学生出すんですけども、大体他所へ行ってしまうわけですね。他所で就職活動してしまうんで、あまり戻ってこないんですね。和歌山では就職先がない、これは、はっきり言うと嘘です。それから、和歌山で働いたら損だ、これもよくよく考えたら嘘です。そういうことを、前者については、和歌山県版リクルートブックを作って大いに宣伝しようとか、後者については、ちゃんとデータを家庭も含めてみんなに配って、就職のときに、県外に行くなとは言わないけれど、賢い選択をしてやって頂戴というようなことを、一生懸命今やっているところでございます。

○荒井会長 ありがとうございました。

大変興味深い点、たくさん入っておいりました。

大阪府さま、成績のいい大阪府さま。

○新井大阪府副知事 逆にですね、まさに今おっしゃったように非常に成績が良くてですね、初めのご紹介にありましたように、学力、体力、規範意識、いずれも下位のほうに低迷をしておいまして、そういう意味では努力を重ねなければなりませんし、きょうの皆様方のご紹介した事例を勉強させていただかなあかなというふうに思っております。

大阪府は、大きな話としては講師の切磋琢磨と、講師の連携という2つであります。

講師の切磋琢磨、ごらんのように高校授業料の無償化を実施しております。これはもちろん所得の高い低いにかかわらず、行きたい学校に行けるように、私学でも行けるようにという趣旨であります。最近特に、子供の貧困の問題が大きく取り上げられております。もう一つは、やはり貧困の連鎖を断ち切ると、家庭の貧しさによって教育を受けられない、その結果また負のスパイラルにならないようにというようなことで高校の無償化をしておるといのが一つ。連携のほうでございますが、先ほど平井知事のほうからもちよっとありましたけれども、私ども昨年度から既に教育行政の一元化をしております。従来、知事部局にありました私学関係の幼稚園、小中高校の部局を、教育長のほうに一元化しております。そこで一体的な行政運営をしているという、その2点が大きな特徴であろうかなというふうに思っております。

今日のご紹介にありました分につきましては、就学前教育の充実ということについて、やはりありましたように幼稚園、保育園、こども園、小学校下への連携、幼児教育に関するフォーラムとか、あるいは合同研修等による効果的な取り組みの周知普及が重要であろうというようなことで、各県でも取り組まれているかもしれませんが、地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置に向けた取り組みを進めているところでございます。

それと実学教育につきましては、特に大阪というのはものづくりの分野、中小企業をはじめとした技術、これが優れているということで、こういったことをやはり継承していかなければなりませんので、大阪府立の9つの工科高校がございますけれども、その工科高校の魅力を知ってもらうということで、これも金融機関、業界団体等と一緒にあって応援団を作っていただいて魅力アップをしていると。もう一つは、農業関係は2校ございますが、ここもやはり、例えばでございますけれども、資源動物科で生産しております豚肉を「農芸ポーク」として商標登録をして、これを使用したカレーの商品化をすとか、いわゆる実践的な教育を実施しているところでございます。いずれにしても、初めに申し上げましたように企業、民間団体等、私、公だけじゃなくて市と連携して、あるいは産業界とも一体となって、公私が切磋琢磨連携しながら何とか教育水準を上げていきたいというふうに思っております。

○荒井会長 ありがとうございました。

議論をしていただきたいんですが、ちょっと時間がないので、特段何かありましたら。鈴木さん。

○鈴木三重県知事 すみません。今日、これどういうふうに最後落とすのかわからないんですけど、ちょっと関心のあることを3点だけ。1つは、福井県を始め幼保小の接続の話が結構多かったと思ってまして、三重県でも平成29年、これは福井県を参考にして幼保小の接続カリキュラムをつくる予定です。そのカリキュラムの中身もそうなんですけど、それを実践してどんなことがあったかとか、どういう事例があったかみたいな、希望する県だけでも、そういうみんなで実務者が話し合うような場があるといいなと思うのが1点目です。

2点目は、荒井知事がご紹介いただいた林業アカデミーの関係、フォレストアカデミーの関係ですけども、うちも30年度中の開校を目指していて、そのための人材育成方針みたいなものを昨年度作ったんですね。そこは、勝手ながら奈良県とか岐阜県というのをちょっと想定して、何か、全部フルセットで自分のとこで持っていなくて

も、基礎的な研修とかそういうものは他県のやつに行かせてもらって、それ以外のフィールド実習とか、我が県に独自の植生に合わせた林業なんかをうちでやればよくて、っていう形のことを勝手に書かせていただいています。今回林業大学のところ結構多かったんで、みんなでフルセットそれぞれが持たなくても、何かええやつやってる基礎研修のとはみんなでそこ行ったらええし、そういうのをみんなで共有化していくことで、それぞれが自分たちの特性に合わせたことに人的資源とか財政的資源とかをより効果的に投入できるような形なんかも、一緒に作れるところは一緒に作ったらいんじゃないかなと。うちはもう既に紀伊半島で和歌山県さんと奈良県さんと合意してましたし、古田知事も話してたんで、そういう勝手に書いてそういうふうな想定に入れて、そういうふうなのをやるともっとみんなそれぞれが独自性を発揮した、効率のいい効果的なそれぞれの林業大学校になると思うので、そんなことを実務のメンバーで話し合う機会があるとええなと思いました。

それから、もう一点は農業大学校の話も結構多かったんで、私、実は三重県は平成24年度に農業大学校で初めて、いわゆる農福連携の、福祉のカリキュラムというのを入れました。実は昨年、農福連携全国サミットというのを三重県で31都道府県の方々に来ていただいてやりまして、それでちょっと自治体の全国ネットワークを担当者レベルで作ろうじゃないかって話になってたんで、先ほどの林業アカデミーみたいなと同様に、この農業大学校についても農福連携みたいなのところのやつを、例えばうちのやつを使ってもらったりとか、みんなで何か、それぞれフルセットで持たなくてもいいので、それぞれに使い合えるような仕組みがこういう近畿ブロック知事会議なんかであるといいなと思ったり、そういうのを実務で話し合うような、全体でできなかつたらじゃあ滋賀県さんとうちは農福連携やってみますわとかいうのもいいと思うし、そういうのがまた実務でそれぞれ話し合える分野があるといいなと思いました。

○荒井会長 ありがとうございました。

大事な点なので、ちょっと後で触れさせていただきたいと思います。

ほかのご意見ございますでしょうか。もしなければ、この時点でちょっとまとめに。あと京都府さんがおっしゃった、この統計ね、私立が入ればもっと上がるのにといいことですが、実はこれ公立、公教育の成績表なんです。公教育の悪いところは、私立が優秀なんです。それがよくわかる。私立の優秀な学校育てるために公教育を悪くしてるわけじゃないんだけど、そういう傾向はあるんですよね。田舎は公教育は相当いい県もあるので、すると私立はそんなに頑張らなくてもいいと、というようなタイプの読み方もできるので。

それで一応まとめに入りたいと思いますが、今、鈴木さんおっしゃったようなことは感じておまして、関心のあるテーマが幼保小連携とか、あといじめとか、閉じこもりとか、子供の貧困とかっていうテーマがありますのと、それから職業教育、農業、林業、その他、これは共通で取り組んだいいテーマのような感じがいたします。一つの提案ですけれども、近畿の教育長会議とか教員のワークショップなんかはあるんだけど、我々教育振興大綱を持ってる自治体のワークショップみたいなものはないような気がするので、もしよろしければですね、教育振興大綱に関心のある自治体、我々府県レベルで関心ある人が寄ってですね、ワークショップをすると、近畿ブロック教育振興会議みたいな名前で。それでテーマを決めてワークショップをすると情報の持ち寄りがあると。資料ができると、それを読むとその一つのテーマでこういうこと、こういうこと、こういうことをやってるのかと、資料の整理ができて、しからば次は、こういうことをこの県とこの県はこういうことをするぞというように発展形系が、土台ができるんじゃないかと。鈴木さんの言っておられるのが、それぞれがやりましょうと、バイラテラルでやるものありますが、一度集まってワークショップをして素地をつくるというのもどうかなとちょっと思いましたが、もしよろしければちょっと奈良県で、言いだしっぺでもありますので、年内でも奈良でワークショップをさせていただいて、もしお時間許せば夕方からでも首長の人たちが勉強に、飲食の勉強に来ていただくというふうな設営でも可能でありますので、昼間の時間帯からでもい

いですがけれども、もしちょっとそういうふうなことを構想を練って、またお諮りさせていただくということで、とりあえず今日の時点での出口まとめのようにさせていただきたいと思います。

○仁坂和歌山県知事　大賛成なんですけど、教育庁の幹部クラスぐらいを中心にして、やったら一番いいんじゃないかなと。

○荒井会長　そういうことですね。自治体と言っても結局教育長とか。できれば教員、奈良なんか教員も参加しろよと、現場はおっしゃったので。教員で有志が参加して、自治体と我々レベルと行政と教員と現場の人が参加するようなワークショップになればいいのかなとちょっと思ったりします。奈良にとってみれば、教員は参加しろよと、勉強しろよということを書いたらいいなと、こう思ったりするんですけども。

○飯泉徳島県知事　もうちょっと広い範囲ということですね。教育施策大綱にそれぞれ書いてある職業教育を含めた、もうちょい広い範囲のワークショップという。

○荒井会長　そんな感じなんですけれど。全部、オールセットでする必要もないからね。今は関心のあるテーマで幼保とか、ある程度大事な点についていいところ発表してもらって、学び合おうというようなワークショップの性格になると。

○井戸兵庫県知事　小中高一貫というのは、しっかり取り組まなければいけない。

○西川福井県知事　いろいろな話題がありましたけれども、我々が話題性のあることはできるんだけど、問題はそれこそ学校の授業がどうなっているかということなので、それが変わらないと何も変わらない。相変わらず英語はしゃべれないとか、数学は解けないということですから。そこを少しずつ直すやり方をどうするかに関わるんですよ。子供たちは何かこうレベルを全体に上げようとするんですが、そこへなかなか届かないですよ。

○荒井会長　仁坂さんおっしゃったの、教育の現場にどうして届かすかっていうのは、最終の大きな目標なので。

○仁坂和歌山県知事　福井県は届いてるんですよ。

○荒井会長　それでどうしてかと隠してるんじゃないかと思って。

○西川福井県知事　ちょっと言いますと、僕は直接先生としゃべっているんです。英語はどうなんだとか、あるいは数学は、「問題はあらかじめ子供に渡しているのか。」と、「渡さない。渡すと問題と答えを覚えてしまうから。」と、「覚えるのはいいんじゃないか、数学覚えたらいいんだよ。」とか、そういう議論をしないといけない。英語だってしゃべられないです。これからもしゃべられないと思うんです、このままでは。しゃべる英語と、何かを読む英語とは別のはずだけれども、それをどうしたら良いのかを少し知らないとなかなか変わらないです。

○荒井会長　教員の先生方が勉強し合ってるかどうかがわからないんだけど、本当はそういうノウハウを、現場のノウハウを言ってもらって、それなら俺もできるよと、学校の現場の人が聞いて帰ってもらうタイプのワークショップまでにいけばいいなというようなのが狙いであるんですけど、我々行政だけが集まってどうだこうだっというのを超えて、現場に届くようなノウハウが、こうしてるんだよと、こうすりゃいいよというような話が出るようなのがいいかなと望むんですけども、それで、そういうことができるかどうかわかりませんが、まずは、もしちょっと今回の会議の延長でとにかく何かやってみようということでお許し願ったら、まずテーマの設定はどんなのだろうかということヒアリングしまして、その中で大概集まったところをワークショップをすると。どのようなメンバーであるかということも含めて、ちょっと相談して、福井県おられますのでですね、ちょっと相談して、将来、我々の立場が教育振興大綱の実践をどのようにするか勉強したいよというような大義名分があると思いますので、そのようにしていきたいと思えます。

じゃあ、後のことありますので、時間遅くなり申しわけございません。

次は、国への要望のことについての協議に入ります。

まず、国の要望事項の中で滋賀県からのご提案をまず取り上げたいと思いますが、時間が大丈夫かな。ちょっと後の時間があるので、まず滋賀県の要望を取り上げて、

後順番に審議していきたいと思いますが、滋賀県さま地方財源の充実、地方消費税の清算基準の見直し、についてのご意見お願いいたします。

○三日月滋賀県知事 森林環境税の話ですか。

○荒井会長 地方消費税両方で結構。

○三日月滋賀県知事

資料3の課題ですが、森林環境税の創設を今、国においても検討されてるということですが、滋賀県を含みます37府県で既に独自課税を行い、それを財源とした取り組みを行っておられますので、このたびの創設については、市町村との関わりということでございますので、調整をする必要があるということでございます。

したがいまして、この検討に際しまして府県や市町村の意見を十分に聴取し、調整していただくこと、また市町村が主体となって実施する森林整備等への支援体制の強化等を検討していただくことについて盛り込んでいただくべきだと考えます。

○荒井会長 これについてはいかがでございましょうか。

どうぞ。

○平井鳥取県知事 同趣旨で、私のほう、鳥取県からも出させてはいただいておりますが、全国の中で、実に37の府県が森林環境税、課税をしていると。それはいずれも個人住民税の超過課税形態でありまして、これと同じことを環境省が言い始めて、もしかするとこれが税制改正大綱にのってしまうかもしれないということなんです、これは正直申し上げて、森林対策、都道府県のほうが需要は多い中でやっているところもございまして、現在の税源にかぶってくるわけですね。本来、国のほうが炭素課税をやったわけです。その炭素課税のときに本来地方の環境税が入ってれば一番良かったんじゃないかなと思うんですが、同じ税源にのせてきて、結局それぞれが取っているところにのってくると、負担感が住民のほうに一方的に感じられてしまって、最終的には出口ベースでは何のことはない、市町村版の森林環境税作ったけれども、結局一緒のことになったということになっては意味がないのではないかと思います。作るなど

は言いません。むしろ、課税標準、税源についての調整をやはり早い段階から地方団体と国との協議、これを市町村レベルと都道府県も合わせてやるべきでないかなと思います。また、地方消費税の清算基準も、これも矛盾のいろいろとあるところでありまして、これで改善することはできようかと思いますが、問題は地方消費税が上がるステージにこのまま入ってくるわけでありまして、現在でも2倍ほどの、やはり格差はあるわけでありまして、東京都がかなり税収がふえてきて、上がってきているのかもしれない。それに対して地方のほうではそういうことがないわけでありまして、この清算基準の見直しと合わせて、地方一般財源の確保をマイクロベース、それぞれの自治体ベースで図れるように財源調整をするのかを、本来は合わせて提言していくのがいいのではないかなと思います。

○荒井会長 わかりました。

じゃあよろしゅうございますか。森林環境税の要望につきましては、滋賀県と鳥取県の要望を取りまとめて要望書を作っていただくという方向でお願い申し上げたいと思います。滋賀県さまが時間の関係ありますので、次は資料4でよろしゅうございますか。こちら北陸新幹線。

○三日月滋賀県知事

資料4の北陸新幹線の諸課題についてですが、ルートが決まり、着工した整備新幹線については早期に開業させていく、とりわけ北陸新幹線については一日も早く、大阪につないでいく、このことが必要だと考えます。しかるに、今回のこの北陸新幹線につきましては、敦賀まではいいんですが、敦賀以西につきましてはこの間、議論してきましたが、新幹線の通らない県の在来線が並行在来線されることはないと思っておりますが、検討対象線区といったような言葉も出ていることがありますので、そういったことがまた顕在化しますと、せっかくルートが決まったのに着工5条件の1つが整わずに工事が行われないうことになります。したがって、新幹線が通らない県の在来線が並行在来線化されないよう再確認するとともに、必要な措置を講ずるとい

うことを提言してはどうか。

もう一つは、敦賀に2022年にきます。そのまま一日も早くそれ以西の着工もすべきだと我々は訴えますが、しかし一定年数かかってくるということからすれば、既存の在来線の高速化とか、また高規格化等を行う、例えばJRに対する国の助成制度等を創設することにおいて取り組みを充実させるべきではないか。また例えば、はるか、サンダーバードを使った関空へのアクセスについても、北梅田駅という、新たに駅が設置されるということもございますので、こういった北陸新幹線がつながるまでの、とりわけ敦賀開業を意識した、この既存の在来線の充実を目指した支援制度等の創設を提言すべきではないか、この2点について申し上げたいと思います。

○荒井会長 ありがとうございます。

新幹線関連で徳島県がご意見ございますが。

○飯泉徳島県知事 じゃあ滋賀県の資料の後のページです。今、インバウンド、あるいはもう一つ地方創生回廊、これらが打ち出されています。特にインバウンド、関空の伸びがそこの徳島の資料にもありますように、平成25年のときには232万人だったものが平成28年には、もう609万人と、成田とあまり変わらなくなってきているんですね。これらをやはり、いかにそれぞれのエリアに引き込んでいくのか、これが今後のインバウンド成功の鍵を握るのではないか、その意味でやはり関西5空港、7つの滑走路がありますので、これを有機的に高速鉄道で結ぶ必要があるのではないか。例えば、今、与党PTの中でも北陸新幹線が大阪までのルートが決まりました、ということであれば、今度は大阪から関空まで、もちろん基本計画路線にはのっていないわけなんです、関空新幹線を引っ張るべきではないか。また奈良の荒井知事さんは、リニアとしてそうしたところをもっていくべきではないか。盛んに関空と高速鉄道、これを結ぶ議論が始まってきているんですね。そして、関空まできますと、そこがターミナル駅というのでは、盲腸線になりますので、ぜひそこから淡路島に渡れば、淡路と徳島との間は大鳴門橋が既に新幹線仕様になっている、いわばこうしたストック

効果、これを一気につなげていくべきではないだろうか、ということでぜひこの四国新幹線、関空アクセスを含む四国新幹線についても議論の俎上にどんどんのせていただきたいということです。 以上です。

○荒井会長 あと鳥取県さまが、山陰新幹線。

○平井鳥取県知事 これにつきましては、今飯泉知事がおっしゃったことと全く重なります。これについて、西川知事が頑張られて近畿知事会でも応援をしながら北陸新幹線がようやく実現をし、全線のルートも見えてきたところであります。次の課題として、ぜひミッシングリンクのあるところにつきまして、国家構造の問題として取り上げていただければと思いますし、それに至る手前のところは、三日月知事のお話のように、在来線の改良についての支援制度を考えるべきではないかなと思います。

○荒井会長 はい、それでは新幹線につきましては、関係の4県で。福井県さま。

○西川福井県知事 新幹線については、年度末に小浜を通して京都、大阪ということで皆様の支援に感謝を申し上げたいと思います。2日前に全国の大会もございまして、京都府知事が京都、また関西広域連合の代表として、今日ご出席の各府県のいろいろなご要請も含めて関係省庁、また大会でもご要請をいただいたところでありますので、さまざまこれから力を合わせて1年でも早く整備しなければなりませんし、今後の問題にも取り組まなければならないと思います。

それから、今、三日月知事が滋賀県のお話をされましたが、私も滋賀県に住んでおったことがありますので、特に北陸・中京新幹線というのが、早くつながることは滋賀県にとって大事なことですが、ちょっとそのまま宿題が残ってしまっているような感じですので。東海道新幹線と北陸新幹線も四、五十キロしか離れていませんしね。そこをどうやってやるかというようなことを、何かうまい方法をご専門の三日月知事と、ぜひ力を合わせてやりたいと思います。よろしくお願いします。

○荒井会長 はい、では新幹線関係につきましては、関係の県で取りまとめていただきたいと思います。

あとは、京都府から何か怪しげな資料が出ておりますが。

○山内京都府副知事 申しわけございません。

別に怪しげなわけではございません。大変なお力添えいただいて北陸新幹線が大体固まってきたわけでありますけれども、それから小浜、さらに以西、鳥取県のほうに向かってがまさに国土軸のミッシングリンクになっておりますので、ここについてのご配慮につきましても、ぜひとも賜りたいということを申し上げたいということでございます。 以上です。

○荒井会長 ありがとうございます。

それでは、新幹線はよろしいでしょうか。では、三日月さんの時間の関係で、地方財源、地方消費税についてご説明をお願いします。

○三日月滋賀県知事

資料5の、地方消費税の清算基準の見直しについてということでございますが、既にご案内のとおり、地方消費税のこの清算基準、これは居住地であるべき最終消費地と税収帰属地に乖離があると、今の通販の問題ですとか、あと購入する場所と最終的に消費する場所が違うといったような、こういったことがございます。この最終消費地と税収帰属地を一致させるために、2つの提案をしてはどうかというものでございます。

1つ目は、この統計数値から最終消費の実態を反映していない要素を除外するとともに、消費代替指標である人口の比率を大幅に引き上げるべきではないかと。このことは、ご案内のとおり知事会でも一定提言をしておりますし、与党の税調等でも既に方針等ご確認もいただいているところです。しかし中長期的には、消費に相当する額をより正確に把握できる統計により清算することを、引き続き検討していく旨についてもしっかりと要請してはどうかと。これはある意味では税の理論であると思えますし、消費税税率引き上げが今後予定されていることからすれば、早期に解決すべき課題ではないかと提起させていただいております。

○荒井会長 ありがとうございました。

午前中の関西広域連合の会議でもちょっと議論がありまして。大阪府さまから意見、はいどうぞ。

○新井大阪府副知事 このために来ましたので、よろしくをお願いします。

三日月知事おっしゃいますように、消費税の清算基準、これはあくまで消費者が消費を行った地域と税収の最終帰属地を一致させるという、これが大原則であるということは、待たないところでございます。そういう意味では、その範囲の内での議論が必要ではないかというふうに思っております。これまで、種々の議論がなされてきたこと十分承知しておりますが、やはり最終消費地を正確に把握できない場合の、いわゆる代替指標としての人口の比率を高めるということ、これだけを例示して要望していただくということについては賛成しかねるということでございます。そういう意味では、今後の見直しの具体的方向については、代替指標としての人口のみの比率を高めるということではなく、指標の見直しや統計データの充実を図る方向で検討すべきではないかというのが私どもの意見でございます。

よろしくお願いいたします。

○荒井会長 午前中の意見よりもちょっと合理的になったような感じがしますけども、午前中の議論とまた知事会、あるいは党税調・政府税調の意見も踏まえて後退しないようにしようというように広域連合でも話がありました。

○井戸兵庫県知事 新井副知事に一言だけ。

○荒井会長 どうぞ。

○井戸兵庫県知事 踏まえておいていただかなければいけないなと思うのは、昨年の11月の全国知事会の要望のトーン、あるいは自民党の昨年の税制改正大綱などに書かれているトーンを後戻りさせないような感覚で議論をしていただきたいということです。今の主張を聞いていると、そもそもそれが問題だと、そういうような方向での議論はおかしいとおっしゃっているようにも聞こえるので、是非、そのあたりはご理

解をいただくようお願いしたいなと思います。

○新井大阪府副知事 突き詰めて言えば、人口指標のみでね、これを特化した形での指標というよりも、やっぱりほかにもいろいろと検討すべき指標があるのではないかと。今の到達点は十分承知した上です、そこでさらに踏み込んで人口のみということでの議論というのは、ちょっとまだ早いのではないかというふうな趣旨でございます。

○荒井会長 もう遅いんだよね。早くはないんだ。和歌山県さん。

○仁坂和歌山県知事 さっき私、広域連合のときに、少しぐらいは理屈を言ったらどうだとか失礼なことを大阪府さんに言ったんですよ。後で反省しまして、自分も理屈を言わないといけないと思いました。これは消費税だから、消費総額が出せば一番いいんですよ。人口って近似値だよ。それから従業者ってあまり関係ないな。それから小売年間販売額って、本当は関係がかなりあったんだけど、かなり乖離しているな。それから通勤が府県に跨ってきたというのは、かなり関係があるなということになりますね。そうすると、今思いついたんですけど、人口を家計消費の統計で補正したら、一番近似値が出るんじゃないかと。そう思いますが、そんな簡単にできないから、荒井さんとか、三日月さんの意見ぐらいで賛成です。

○荒井会長 大阪府の意見は、人口統計のみじゃだめだと、人口を消費補正したらいいというふうにも聞こえる。

○新井大阪府副知事 補正したらいいとは言っていないので。他の指標もあるのではないかとということでございますので。

○荒井会長 得か損かというのは要望に過ぎないから、論にならないものだから。要望だけ論を立てて要望しようと、特にそんな議論がありましたので。これも議論すると深くなりますが。広域連合の要望も一応6月中旬にまとめないといけないということでございますので、こちらもそれぐらにはまとめないといけないので、ちょっと事務的に調整して要望をまとめる形で。

○新井大阪府副知事　　よろしく申し上げます。

○荒井会長　　では、まとめというのも変だけど、今朝の広域連合の理論を踏まえて、近畿ブロック知事会でも同じような方向で議論をまとめると。代替指標として販売統計じゃ難しいから、その販売統計で間に合わないのは代替指標として人口基準などを利用することを考えたかどうかと、「難しい場合は、」と書いて、それは知事会でそう書いてあるんだけど、それ違うというんなら、このように違うべきだと、べき論がまた出るかどうかってことを調整させていただいて、まとめるといふことにさせていただきたいと思います。滋賀県さまのご提案、ありがとうございます。

○井戸兵庫知事　　今の段階では、あまり精緻な議論で主張しない方がいいのではないか、考え方をざっくりというくらいの方がいいのではないかと思うんです。そのような感じでまとめますので、是非よろしくご理解をください。

○荒井会長　　井戸さんまとめ方うまいから、よろしく申し上げます。

じゃあ、次進みます。次は地方大学の振興と地方創生の推進、三重県からご提案ございますので、よろしくお願いたします。

○鈴木三重知事　　資料の2です。

もう時間もきていますので簡単に申し上げますが、全国知事会から代表して富山の石井知事が出ていただいている、山本地方創生大臣のものの地方大学の振興などに関する会議でも、その中間報告でも出ているものでありますので、おおむねその方向をこっちからもちゃんと提案するということです。1つは、地方自治体のリーダーシップが求められているけれども、そういうことをしっかり法的、あるいは財源的に位置づける産学連携の仕組みが必要ではないかということと、先ほど飯泉知事が明治大学のサテライトキャンパスの話ありましたが、その個々に努力するのもいいけれども、国がもう少し首都圏の大学とのマッチングの場、そういう仕組みをつくってくれるとより大学、収容力の低い私どもとかそういうところにもいいのではないかという2つの提言です。繰り返しますが、内閣官房の中間報告ともおおむね沿ってる方向である

というふうに認識しています。 以上です。

○荒井会長 いかがでございますでしょうか。三重県さまに取りまとめをお願いしてよろしゅうございますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

次は、どうぞ。

○井戸兵庫県知事 サテライトキャンパスというのは、分校ですか。

○鈴木三重県知事 分校という場合もあるでしょうし、そうですね、分校というか。

○井戸兵庫県知事 例えば、三重早稲田大学を作れってことですよね。そういう言い方をすべきで、サテライトというのはまずいんじゃないですか。

○鈴木三重県知事 要は、自分たちの地域に学びたいと思えるキャンパスがないので、首都圏の大学とかに行ってしまう可能性があるとするならば、その首都圏の大学にあるその学ぶ分野を各地域にもってこることで、その県内からの流出を止めていくという方法があるのではないかという趣旨なんですけど。

○井戸兵庫県知事 共同サテライトを作れという意味ですか。

○鈴木三重県知事 共同のケースもあるでしょうし、何か中間報告によればそこまで精緻に、例えばうちだったら三重大学と早稲田大学と一緒につくるようなキャンパスなのか、早稲田大学が担当区でくるのか、それはそこまで精緻な議論にはなっていないですけどね。

○井戸兵庫県知事 姫路には、姫路獨協大学があるんですが、いわば獨協大学の姉妹校で子会社じゃないんです。だけど、本部の支配下にある。

○鈴木三重県知事 なるほど。そういう意味では、姫路獨協大学の詳細を、私、存じ上げないですけども、今井戸知事がおっしゃっていただいたようなものがベストな形であると思いますよね。それをどこまで許容するかってなるとは思いますけど、ベスト論は姫路獨協大学や三重早稲田大学、徳島明治大学のようなのが出て、選択肢が増えるというのがベストだと思いますけど。

○荒井会長 じゃあ、議論は多少深めていただいて、間に合うように要望をまとめ

ていただければ、得意のふわっとした形でも結構でございますけれど、次は地方創生の推進の中で国家機関の移転による国土の双眼構造の構築について井戸知事からお願いします。

○井戸兵庫県知事 関西広域連合関係府県に文化庁、消費者庁、統計局が移転する方向で動いているわけですが、あと国の研究機関や出先機関の移転も具体化して動きつつあります。これで終わらせてはいけないわけで、どうつないでいくかを提案するという趣旨です。基本方針や今後の取組でも、各省庁において取組方向を明確にすると書かれているわけですので、どう具体化していくのかということについて、きちんと国から地方に提示しろという要請活動を続けていかなければいけないと、こういう意味で提案をさせていただきたいと思います。

○荒井会長 わかりました。

じゃあ、これ一緒の要望になるんでしたら三重県と兵庫県でまとめていただいて、ということですが。ならなかったら、それぞれまとめていただいてということをお願いいたします。

それで、森林環境税は先ほど済みました。

その次は、国民健康保険の都道府県単位化に伴う公費のあり方という奈良県の資料でございます。奈良県資料、横書きでございます。

国民健康保険、都道府県単位化が進もうとしておりますが、それに伴う公費の拡充分というのが、今議論になっております、保険部会のワーキンググループで最近でも議題になりました。その中で、明確になってまいりましたのが、厚生労働省が従来の市町村に配分してる流儀を踏襲したいということを強くいっておられます。それに対して、栃木県の知事とお計らいしまして、調整交付金の拡充分については、財政調整のために使う交付金だから、財政運営の責任主体になる都道府県に一本化されるべきだということを申し上げました。また、普通調整交付金により交付することを原則として、特別のための調整と分けて、配分が明確な基準に基づいて行われるような普通

調整交付金として都道府県に財政調整のために使うようにしていただきたいと、財政調整の責任主体になる都道府県に広範な裁量を委ねてほしいということをお願いしております。このお願いを続けてさせていただきたいということでございます。保険者努力支援制度についての配分につきましても、保険者機能の一翼を都道府県が担うようになりますので、その保険者努力、支援制度の予算についても都道府県に重点的に配分してくださいということでございます。

最後に、今までの市町村の法定外繰入の解消など、保険者としての努力をされているところがございます。その努力をどう加えるかというのも課題でございますけれども、これについては今後どのようにするかという大きな地域全体の課題がございますので、その中の課題で取り扱うということ踏まえまして、収入面の努力などを加えられるようにしたらどうかという提言の内容でございます。

ご議論賜りたいと思います。

○井戸兵庫県知事 賛成です。

○新井大阪府副知事 基本的には趣旨としては賛成させていただきますが、このところがちょっと念押しというわけではないんですが、追加公費についての普通調整交付金、この算定方法は現行の算定方法を基本にしていただきたいというのが1つでございます。それと、今ご議論ありませんでしたけども、これはやっぱり市町村との関係がありますので、特に既往分の公費のあり方についてはこれまで市町村に配分されていた経過もありますので、やはり市町村の意見も十分聴いた上での慎重な対応が必要ではないかというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○荒井会長 市町村との色々な今までされてきた調整、また保険料がいろいろ違いますので、奈良県としましては、保険料、同一所得なら同じ保険料にできるように調整していこうと、段階的に調整していこうというような方向での努力でございますが、その調整の過程でいろんな今までやってきたことはどうかということでできると思います。今までやってきたこと、いいものはいいんだけど都道府県単位化するんだから、

市町村でうちは安いからそのままにしろというのは多少無理な要求なので、それは各県の調整の中で総合調整になるのでその財源は都道府県で調整財源をくださいよというのが総論の趣旨でございます。書きぶりでありましたら、また調整させていただきたいと思えますけれども、基本的にこのような方向で要望させていただけたらと思えます。

国要望の議論は以上でございました。

最後に報告でございますが、新専門医制度についての会議が実は今日、東京でありますので、ちょっと報告をさせていただきます。

お手元に資料ございますが、新専門医制度を作るということで専門医機構というのが動き出しまして、それに対して医師偏在助長するぞという懸念が随分表明されております。井戸知事入られました専門医機構の中で、専門医制度新整備指針というのが、最近の厚生労働省の専門委員会で出てきています。医師養成のあり方と地域医療に関する検討会でこの案が出てきております。今日2回目の会議が行われておりますが、その中で、立谷さんという相馬市長がこれは絶対だめだということを大きく言われて、今ちょっと混乱してきています。

その立谷さんと先日ちょっと東京で本音を聞いたんですけど、専門医機構の専門医学会がね、また挑戦的な紙を立谷さんに投げ込んだか、かっかしてしまっとうまくおさまらないかもしれないけども、私が言った意見はお手元に参考にちょっと出しております。前回、4月24日に言った意見でございます。今後の医師養成の在り方と地域医療に関する検討会の第1回目でちょっと基本的な考えを述べました。基本的な考え方というのは、「プロフェッショナル・オートノミー」で、医師の資質向上のために設計を行うのは、それはそれで結構ですと、公の介入なしのほうがいいでしょうと。しかし、その際に地域医療の医師の確保について悪い影響を与えるならば、公の介入が必要になるでしょうと。両立図るのにはどうすればいいか、課題ですよと。今度どのようにするか、懸念がありますよ。ということを申し述べて、今日は第2回目の意見

を紙に書いて申し上げようとしております。まだ会議前なので、今日の配付はやっておりませんが。

その際に今日の議論で出す予定で、最後のページですけれども、この横のグラフがございます。平成16年から26年、初期医療の変更があった後の勤務医師の医師数の変化を、増えたところ減ったところを一応10年間の変化を調べてみました。この数字を出しながら、今日の専門医の会議で説明をしております。増えたところと減ったところはこのようにありますよと、減ったところでも医育機関、大学があるところの病院の勤務医師は増えてるとこもあるということがございます。また、その中でも大病院があるところは、熊本県のように突出して増えているところがありますよということをお報告いたしました。懸念がこのように顕在化、前回の研修制度の変更ではありましたがと。このようなことを各県は心配されておりますよ、ということをお言いました。

それで、論点の報告はここに書いてありますように、新専門医制度の考え方、医師偏在の是正に係る仕組み、今日もまた厚生労働省のほうから新しい論点として幾つか出ておりますが、都道府県の権限をどのようにするかという点に話が出てきております。都道府県の権限で偏在是正の権限をどのように入れられるのか、それが実効性があるのか、というふうに問題が出てきておりますので、どのような点に配慮すべきかという点について、これからちょっと議論がさらに深まると思いますので、この時点で、まだ大変ホットな議論が行われているということの報告をさせていただいておきたいと思っております。

報告は以上でございます。 はい、どうぞ。

○新井大阪府副知事 別件でちょっと1点だけ報告します。今日の午前中、関西広域連合で朝鮮半島情勢の対応の充実強化に関する提言をおまとめいただいたと思っております。大阪府は全国知事会の危機管理防災委員長で国民保護を担当しております、山田会長からご指示があり、昨日付で大体この関西広域連合の提案と同様の内容をもっと具体化するよう、具体化して地方自治体と共有するよということ、内閣府

及び消防庁に質問状を全国知事会として出しておりますので報告しておきます。

○荒井会長　　ありがとうございました。

そのほかのご報告、ご質問等ございますでしょうか。

○井戸兵庫県知事　　今の専門医の関係で、都道府県協議会の位置づけですけれども、何か調整だけしろみたいな形になっているので、荒井知事がおっしゃっているように、この協議会できちんと医師の養成コースについても意見が言えて、それで実質的な調整ができるような権能を与えるというのが担保であると思います。

○荒井会長　　それが要諦だと思いますが、今までの案だと事前に報告するよと、協議会を作りなさいと言いながら事前に報告しますよと、後の報告がないようになってたので、事後もないといかんよといったらその方向でちょっと変化があるとか、実効性がないといかんよとか、あるいは大学病院と基幹病院に限られてたのが、その他の中堅病院にも拡大するよというように緩和的な措置が、今日の会議では出てくるようだという報告を受けております。それで十分かどうかという見きわめになろうかというふうに思いますので。

○井戸兵庫県知事　　我々の理解は、専門医機構ではなく、最終的には協議会で調整する権能さえ持っていれば、各県ごとに調整権限を持てるということ。ただ問題は、小さな県ですと余裕がないんですよ。だから調整しようにも調整すべき医師がないということにもなりかねないので、その辺をどう考えるかが具体的には難しいところとして残ります。

○荒井会長　　論点は、専門医制度は必須であってはいけないと。これはボランティアで「プロフェッショナル・オートノミー」と言ってるんだから、専門医と標榜したければ、このような研修踏んでないといかんというのが原則でしょうと。みんな専門医になるとおかしいよっていう論点はあって、そうでないようにするという方向で、あとは偏在是正のために都道府県で協議会作ってやってもらおうと。しかし形だけじゃいけないよ、事後もしなさいよ、その後実効的になるかどうかという論。ところが

研修機関とかたくさんあるので、そんな協議会でどうだこうだ言えるのかどうかというのがもう一つ、まだ残っている論点だと思います。それから、大学病院、基幹病院から中堅病院まで広げるけど、もう少し広げて僻地的な病院まで入れるかどうかっていう議論はちょっと残っている。そこまでやるとどうかという意見もあるんだけど、専門医であってもそういう経験をカリキュラムでふまえたらどうかって意見も残って、それは調整の対象になろうかと思います。それと、カリキュラム制とプログラム制という言い方で、カリキュラムでないといかんよというような意見が出ております。僕はあまり違いがよくわかんないんだけど。そのような論点、4つぐらい残っておりますので、大きなのは都道府県の権限を実効的にして、医師偏在が助長されないことが確かかっていう点が大きなことであります。まだちょっと心配はありますけどね、そのような状況です。

○西川福井県知事 合わせて、専門医だけでも田舎の病院で少し研修をするカリキュラムを入れてはどうかということ、自治体病院協議会は言っている。そういう話はあるのかな。

専門医だから専門的なんです。もう少し分けたい。

○井戸兵庫知事 基幹施設での研修と連携施設での研修の2つあるんですね。その連携施設での研修はもっと弾力的に広げたいんじゃないか。

○西川福井県知事 あと問題なのは、研修を受けるだけで、スキルとかモラルをお医者さんが身につけるチェックがない。それが問題だから、そこまでいくと、また話がややこしいんだけど、もう少し何かまともなことをしたほうがいい。

○井戸兵庫知事 そこはなかなか難しい。専門医機構のプログラムでもどちらかというと、モラルとか精神面、医師倫理というのは、あまり注目されていない。

○西川福井県知事 そうなると、非常に大学病院なんかこう難しいことをやるのと同時に、さっきの教育じゃないけど、地方の現場で何かをやるっていうのは両輪を持たないと、まともな研修じゃないですね。

○井戸兵庫県知事　　今、専門医機構では基幹施設での研修と、それから連携施設での研修の組み合わせについて議論されている。

○荒井会長　　今、専門医制度の導入がすぐにできるのかどうかというのが喫緊の課題なんですけども、始まりましたこの委員会のテーマは、今後の医師養成の在り方と地域医療に関する検討会、ちょっと広い銘文になっておりますが、この中に卒前医学教育というのもあるんですよ。卒前、学校教育というのがあって、それは医学教育の今の心の教育の分野に入るかどうかというので、私からは卒前教育も大事ですよ、このテーマでやる限りは、という意見を第1回目と言ってあるんです。それが実際やってくれるかどうか。

○井戸兵庫県知事　　専門医機構側からすると、去年1年延ばしたんですよ。10月には、専門医機構の専門医養成のプログラムを明確に示してあげないと、6年生がどこにどう選択していったらいいのかということが決められない。もう5月の末だから、4カ月くらいしか余裕がないことをきちんと踏まえた上で、ここで議論していただきたいと思います。例えば、専門医のプログラムでも生徒たちが選択できるようなカリキュラム制の設置等に配慮していただかないといけないと思います。また1年延ばすのかという話になると、今度は逆に、医師の世界がもたなくなってくる。

○荒井会長　　立谷相馬市長さんは、1年延ばすべきだということで、厚生労働大臣と直接交渉されて、どんどん動いてますので、なかなか。

○井戸兵庫県知事　　立谷市長ではなく厚生労働大臣に。

○荒井会長　　もう厚生労働大臣がどんどん動いてる。

○井戸兵庫県知事　　私も塩崎厚生労働大臣に言わなければいけない。

○荒井会長　　丸ごと移管潰した人だから、立谷さんってのは。非常に今動いてて、今日そんな会議の中で前よりもちょっと緩和されてると情報ありました。

立谷さんにこの前会って落としどころを聞いたけど、専門医機構がかつとなるような挑戦状みたいなを出したから、立谷さんは1人でも戦うぞって言って帰っていつ

た。だから、なかなか予断を許さない状況ではある、今の時点ではね。今日どうなってるか。そこら辺が壊れるか、壊れないかっていうのが非常に緊迫感のある状況になってきたってようなご報告をさせていただきます。そんな状況です。

今日どのような会議になっているのかということですが、とりあえず、後ほど報告を。ほかご報告、その他ご意見ございませんでしたら、私のお役目は以上、終わらせていただきます。

ありがとうございました。失礼いたしました。

(拍手あり)

○事務局 済みません。時間押しておりますけれども、もし質問がありましたらお受けしたいと思います。どうぞ。

○記者 日本経済新聞の種田と申します。

新幹線の要望についてお尋ねします。

北陸新幹線と山陰、四国について、いずれも要望なんでかなりまとまっておりますけれども、今後のどういう当面課題に取り組んでいくかなど戦略について、一端を西川知事と平井知事にお尋ねしたいです。

それから、3つの新幹線については、関西広域連合でもいろいろ議論してきたんで、済みませんけれども、井戸知事にも一言お願いできないでしょうか。

○井戸兵庫県知事 関西広域連合としては、仁坂知事を中心に社会資本整備の1つの項目として取り組んでいますけれども、整理としては、北陸新幹線、リニア中央新幹線を早く大阪に通すということと、それとの関連で四国新幹線、山陰新幹線をきちんと整備計画路線に位置づける。このことを関西全体として取り組んでいこうということが、基本になっています。それと合わせて、三日月知事は今は不在ですが、並行在来線の取り扱いなどについては、現実には具体の着工がなされる数年前に方向づけの議論が行われる。今行われるわけではないんですね。ですから、そういう意味でも、もう少し時間をかけて検討する余地があるという認識でいます。

○西川福井県知事　新幹線は、何十年オーダーのいろいろな事業が今あるわけですね。まず敦賀まではあと5年余りで整備が終わると。敦賀から先の小浜、京都、大阪は昨年度末にルートが決定したわけですね。これから敦賀から先の大阪までのルートや、アセスメントなどいろいろなことをやらなければならないと。これから15年後に札幌まで札幌北海道新幹線は整備されるので、北陸新幹線、大阪までは、その前にぜひ整備されなければならないという要望を関西全体でもってるわけですね。

もう一つの話は、四国やあるいは中国や、さらには北陸・中京新幹線というのが、今基本路線になっていますので、それを受けてさらにどうするか。北陸新幹線の整備とは時間のスパンが全然違います。違うと言いながらも、それをどうやって日本の国土軸といいますか、国土を形成するにはどうしたらいいのかという議論であるというふうに理解していただいたほうがよろしいんじゃないかと思います。

○平井鳥取県知事　新幹線鉄道の整備のあり方として、全国的に予定路線から何からみんな書いてあるわけですね。その中で、今、西川知事がおっしゃったように、重点的に整備新幹線が今整備されてきています。この後どうするかというところが、実は国全体としては未定であります。今、国土交通省でも実はそうした高速鉄道のあり方を検討する予算を今年度持ってまして、研究することになっています。そういうときに山陰新幹線であるとか、四国新幹線であるとか、近畿圏から四方八方へ伸びていくような、そういう路線網というのをやはり我々としては連帯して主張していかなければならないのではないだろうか。今そういう段階だと思っております。

○記者　ありがとうございました。

○事務局　よろしいですか。

それでは、これで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

閉会　午後　6時20分